

議 事 日 程 (第2号)

令和3年11月30日(火) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- |      |        |    |    |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 1番  | 柴田 | 一雄 |
|      | 2. 17番 | 神谷 | 里枝 |
|      | 3. 2番  | 加藤 | 浩司 |
|      | 4. 9番  | 楠  | 浩幸 |
|      | 5. 10番 | 佐原 | 佳美 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

ここで、副議長から挨拶を申し上げます。

〔副議長 竹内祐子登壇〕

○副議長（竹内祐子） おはようございます。副議長の竹内祐子でございます。皆様には、いつも市議会に関心をお寄せいただきありがとうございます。議会を代表しお礼を申し上げますとともに、一言御挨拶を申し上げます。

湖西市での新型コロナウイルス感染状況は、9月25日以降、感染者はゼロです。今までの感染者数は536人です。ワクチン接種を2回受けられた65歳以上の高齢者率は94%です。ワクチン接種の効果だけではないと思いますが、今は全国的にも感染者が激減したことで、行動範囲を広げることができるようになりました。しかし、安心したのもつかの間で、また新型コロナウイルスの新変異株が南アフリカなどで確認されたということで緊張が高まっております。目に見えないコロナウイルスから身を守るには、今までどおりのマスク、手洗い、消毒、三密を避けた行動を続け、年明けには3回目の接種も始まりますので体調を整えておきましょう。

先日、愛知県の中学校で3年の男子生徒が同級生に包丁で刺されて死亡した事件がありました。学校側は、なぜこのようなことが起きたか分からないと言っていました。未来のある子供に過ちを犯さないようにするためには、私たち大人はどうしたらいいのでしょうか。地域の子供は地域の宝というだけでなく、子供のSOSに気づく地域の大人が必要だと思います。挨拶は心の窓を開けるといった言葉を聞いたことがあります。コミュニケーションが希薄になっている今日だからこそ、挨拶で明るい元気な地域づくりを目指していきましょう。

さて、今定例会は11月24日から12月7日までの14日間の開催です。本日から16人の議員が一般質問を

されます。公共施設の再配置、病院、農業、水産業、来年1月から始まる市制50周年事業などについて、市民生活に密着した課題について質問いたします。

一般質問は行政のチェックを行うとともに、市政発展を目指すものです。お時間の許される限り、1人でも多くの方の傍聴とYouTube等の視聴をお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

今回、16名の議員から一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しており、本日5名、12月1日に6名、2日に5名といたします。予定された日程で、全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

本日の質問順序は、受付順により1番 柴田一雄君、2番 神谷里枝さん、3番 加藤治司君、4番 楠 浩幸君、5番 佐原佳美さんと決定いたします。

初めに、1番 柴田一雄君の発言を許します。

〔1番 柴田一雄登壇〕

○1番（柴田一雄） 1番 柴田一雄です。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

一般質問初日、トップバッターということ、また久しぶりの一般質問ということで、非常に緊張しておりますが元気に参りたいと思います。御答弁よろしく願いいたします。

主題、ふるさと納税の現状と課題について。

質問しようとする背景や経緯ですが、新型コロナウイルス感染防止対策における多額の支出の増加とコロナ禍の影響による税収の減少の中、財政の逼迫が懸念される状況下におきましても、総務省の統計によりますとふるさと納税の利用者は年々増加しており、2020年度に全国の自治体が受け入れたふるさと納税の寄附額は過去最高の6,724億円で、前年を4割以上上回り、寄附件数も前年比1.5倍の3,488万

件で過去最高だったとの発表がありました。

総務省では、全国の地方自治体においてふるさと納税の使い道や成果を明確にすることや、納税をしていただいた方との継続的なつながりを持つことを推奨しており、結果としてリピーターの増加や自治体の知名度の向上、ファンを増やすことに成功している事例も多く公表されております。しかし、当市の現状といたしましては、2015年に納税件数4万964件、納税金額6億5,353万円を最高に、昨年まで件数、金額ともに減少の一途をたどり、昨年度は納税件数1万2,010件、納税金額は2億6,670万円と激減しております。

近隣市の事例としましても、コロナ禍に見舞われた昨年度においても掛川市はふるさと納税の寄附額が過去最高の9億5,400万円を達成し、前年に比べ約60%増加したとの発表があり、袋井市におきましても寄附額が過去最高を更新したとの報道がありました。

昨今ではふるさと納税は、納税から確定申告の控除申請手続までが簡単にスマートフォンのアプリで完了することもでき、給与所得者の納税対策や返礼品の楽しみとしても注目されておりますが、一方では新たな関係創出のきっかけづくり、さらなる知名度の上昇、交流人口の増加やシティプロモーション、産業振興の発展へとつなげる行政の稼ぐ力の強化、新しい時代の税収としても考えていかなければなりません。

質問の目的ですが、ふるさと納税の当市における現状と課題、将来に向けての見通しを伺うことで行政の稼ぐ力の新たな取組を確認します。

1番の質問に入らせていただきます。

ふるさと納税の現状について、取組と課題について教えてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 山本信治登壇〕

○産業部長（山本信治） お答えします。

平成27年度以降、減少が続いた本市のふるさと納税額ですが、昨年度10月末時点と本年度10月末との比較では、件数で120.1%、寄附金額で109.4%とな

っており、昨年度より件数、金額とも増加しております。このことは、コロナ禍における出控えに加え、昨年度、返礼品を数多く追加したことも影響しているものと考えております。

課題につきましては、本年度上半期の好調さを維持するために、より魅力ある返礼品の開発を積極的に続けなければならないことだと考えております。本年度も、新たに牛肉を使用した返礼品や、若い方に人気のあるカヌレなど返礼品として追加をしましたが、全国的に同類の返礼品が多数出回ってしまっている昨今、この地だけで昔から食され愛されてきた特色のあるメニューなどを掘り起こし、事業者と協力し、返礼品を開発していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 御答弁ありがとうございます。今年度は今のところ件数、寄附金額ともに昨年度よりも好調と伺って、少し安心いたしました。また、事業者と協力した特色のある返礼品の開発ということでお伺いすることができましたので、期待しております。

しかしながら、納税をしていただいた方との継続的なつながりやリピーターの状況はいかがでしょうか、教えてください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 継続的なつながりという部分では、湖西市のLINE公式アカウントを今以上に活用してまいりたいと考えております。

現在、寄附者へのお礼の封筒及び返礼品カタログの通知文に公式アカウントの二次元バーコードを掲載しておりますが、今後はお礼の通知文にも掲載するなどしていき、公式アカウントの登録をしてもらった上で新たなつながりをつくり、継続してまいりたいと考えております。また、リピーターについては、令和2年度寄附者のうち令和元年度にも寄附を頂戴したリピーターの方は2,265人、23%でございました。令和元年度の同数の数字も3,426人、21.5%と20%程度リピーターの方がいると思われております。今後もリピートしていただきますよう、施策を講じてまいりたいと考えております。以上で

ございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君、いかがですか。

○1番（柴田一雄） 御答弁ありがとうございます。

現在、リピーターの状況が20%程度ということであり、リピーターの状況が20%程度ということであり、リピーターは、一度きりの返礼品で終わるのではなく、アフターフォローの部分、納税された方がまちづくりにどのように参画できたのか、ふるさと納税による寄附がどのように使われたのか、これから引き続き応援したいと思っただけの当市としての対応が必要ではないかと思われ、例えばこちら、文化観光課のカウンターの前に置かれておりました。現在、湖西市と「こさい」「こせい」ということで関係づくりをしております滋賀県高島市の広報たかしまでございまして、中を見てもふるさと納税で高島市を元気にというコーナーがございまして、寄附者からの応援メッセージを掲載して紹介しております。また、自治体によってはふるさと納税における寄附金によって行われた具体的な成果を公表している自治体もございましていかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えします。

寄附者にとって納税をした税金がどのように活用されているのかを知ることができることは、その市町をより身近に感じる大きな要因だと考えております。

寄附金の使途につきましては、本市のウェブサイトに掲載しておりますが、それを寄附者の方に見ただけでよい、また先ほども申し上げましたが湖西市のLINE公式アカウントを通じて寄附者の方にお知らせをしていくことができると考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 御答弁ありがとうございます。

寄附金の使い道は、寄附者への説明責任であるとも思います。ぜひ、これからも引き続き湖西市を応援したいと思っただけの対応を期待しております。

次の2番の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○1番（柴田一雄） 若年層の時代から郷土愛を高

め、ふるさと納税を身近に感じられる郷土愛を育む教育の一環としてのふるさと納税についてお伺いしますが、現在、税務課では税の知識や意識づけ、必要性を育む出前講座を行っていただいておりますが、その中でふるさと納税に関する内容も伝えることで、若年層の時代から郷土愛を高め、ふるさと納税をもっと身近に感じられる仕組みづくりができると考えますがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 郷土愛を育む教育の一環としましては、市内各学校で実施している租税教室においてふるさと納税の仕組み、役割などを説明し、同時に郷土愛、愛郷心を育む取組も計画してまいりたいと考えております。税について学ぶ際に、ふるさと納税にも触れることで市の未来を担うであろう児童生徒さんたちが、幾つになられても故郷を思い愛していただける、そういったことへのふるさと納税からのアプローチを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 御答弁ありがとうございます。

湖西市は高校を卒業後、進学や就職で生まれ育った当市を離れる方の割合も多いのが実情でございます。ぜひ教育面でも郷土愛を高め、ふるさと納税を身近に感じられる心を育てていただけることを期待しております。

次の3番の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（柴田一雄） 行政の稼ぐ力、シティプロモーションとしてふるさと納税を捉えることによる業務における庁舎内の体制についてお伺いしますが、ふるさと納税は、現在、文化観光課が担っておりますが、行政の稼ぐ力、またシティプロモーションとして考えますと税務を所管する部署や産業振興、広報を所管する部署、そして教育的な側面などの全庁的な関わりが重要になってくると考えますがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えします。

ふるさと納税につきましては、本市PRの一翼を

担っていると考えております。ふるさと納税の業務につきましても、制度開始時には財政課所管となっておりましたが、平成30年度から観光交流課、現在の文化観光課所管となりました。魅力ある返礼品を提供することから、観光、産業、風土や人の気質など、本市に興味を持っていただくことへのつなぎ、さらにそこから湖西市へ行ってみたい、また湖西市に住んでみたいといったことにつながることができれば、非常に有益性が高くなるものと考えております。そのためには、今後も湖西市のLINE公式アカウントとの連携を継続し、市外へ転出される方などへの周知を行うなど、庁舎内の横の連携を引き続き実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 御答弁ありがとうございます。今後はさらにふるさと納税関連のスマートフォンアプリの普及や関連サイトの増加も見込まれ、事務負担の増大と制度の複雑化も予想されております。庁舎内の積極的な横の連携を期待しております。

昨年度は、新型コロナウイルスこさい（531）助け合い基金条例が施行され、市内市外在住を問わず今年度に入りましても引き続き多くの方から善意の御協力を賜っております。また、今般の12月定例会におきましても企業からの寄附金、いわゆる企業版ふるさと納税の仕組みづくりとなります条例制定が議案提出されております。寄附の文化というものが少しずつ根差してきた証拠だと思えます。

最後になりますが、これからのウィズコロナ・アフターコロナの時代、そして少子高齢化社会を見据えますと、ますます市の財源の未来を心配せざるを得ません。このふるさと納税が行政の努力によりますます新たな財源となることが明確でございます。この湖西市を多くの方に知っていただき、ふるさと納税という形で応援していただける魅力あるまちとなりますことを期待して、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で1番 柴田一雄君の一般質問を終わります。

次に、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。通告に従いまして、2点ほど質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、最初に1点目といたしまして母子健康手帳アプリの導入についてであります。

母子手帳は、妊娠初期から子供が小学校に入学するまで母親と子供の健康を記録する大切な冊子です。コロナウイルス感染防止もあり、近頃では母子手帳アプリを導入し、自治体と連携することでより強化された子育て支援に取り組んでいる自治体が増加し始めています。

そこで、紙の母子手帳と母子手帳アプリの併用による湖西市内における子育て支援をより強化するために質問させていただきます。

質問事項の1です。湖西市における電子母子手帳の現状をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

民間が公開している電子母子手帳機能を有するアプリの利用者数につきましては、ユーザー、利用される方の自由選択によるものでありますため、市では把握ができておりません。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） では、2問目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 母子手帳アプリの導入により、父親なども登録すれば予防接種のスケジュール管理や通知、定期健診などの成長記録、また地域情報の共有ができ、夫婦そろって子供の成長を見守ることが容易になります。また、アプリにビデオチャット機能を加え、産前産後ケアや育児相談などの相談体制の強化を図ることもできると考えます。

このように、コロナウイルス感染の不安解消にも役立つ「こさい子育て応援アプリ」によるサービスを導入し、子育て支援を強化することについて、市のお考えをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

デジタルを活用して子育て支援を強化するためには、湖西市DX推進計画の基本方針の一つである市民向けサービスのDX推進の中で、2点の強化が必要であると考えています。

1点目は、子育てに役立つ情報発信に関する事項で、健診等の年間予定や受診勧奨、予防接種の勧奨、その他子育て関連情報のプッシュ型通知の強化です。

2点目は相談に関することで、現在行っております電話相談、対面相談に加えオンライン相談の実施、また相談の予約方法に電子申請を追加するなど、相談体制整備の強化です。この2点の強化を目指し、アプリを含めた複数のツールのメリットを組み合わせながら、子育て世代にとって有効で最適なツールの導入に向け、前向きに検討を進めているところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。DX推進計画にそのようにうたわれているということは承知しております。今年から来年にかけて検討して、来年中に実施に入っていきたい旨が記載されていると思います。ですので、そこについて電子母子手帳の機能も一緒にして、利用者がより使い勝手がよくなるようにしてみようかということで、一般質問をさせていただいているんですけども、今の健康福祉部長の御答弁ですとまずはDX推進計画にのっているということを推進していきたい、プッシュ型というのはあくまでも一方的に情報を発信して受け取るってことです。電子母子手帳というアプリにすると、登録さえすれば父親とかまた祖父母の方も一緒にお子さん、またはお孫さんの成長も見守っていける、そういったサービスを展開している自治体が増えてきているということ、また災害時にもすぐ役立つということもありますのでこれを導入してはと思って伺っているわけですけども、DX推進担当の部長さんとしては、この電子手帳の導入、それを併用して行っていくということについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

DXの推進計画のほうについて、そちらにも書いてあるとおりでございますが担当課のほうとよく検討して、こちらのほうとしても勉強していることがありますので、他市の状況とかをつかんだ中で、アドバイスのことももちろんしていきたいと思えますし、あと湖西市に合ったアプリなり方法というのがあると思いますので、担当課のほうとよく話を一緒に進めていくという考えでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。子育て支援の強化ということでは、市長は至るところで支援強化について御自分のお考えを発言されておりますけども、今私が質問させていただいた点について、市長はどのように受け止められたでしょうか、お願いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

子育て支援、もちろんこれまででもですけども、今の御質問に関してはちょうど来年度から子育ての総合支援拠点もつくるといふふうにも前から申し上げておりますし、それによってさらに子育て支援が充実したと言ってもらえることが大事なかなと思っています。その中でどんな機能が強化された、どんな中身が強化されたということが必要になりますので、今部長からもその相談体制ですとか発信機能ということで、健診だとか予防接種だとかそういった通知、様々な電子申請も含めて便利になったって言われることが必要だと思っておりますので、それが中身とプラス形式的なものとしてのアプリがいいんだらアプリでやりますし、今のDXの中で新しい電子申請の仕組みなんかもつくってもらっていますので、そこは中身とアプリといった形式という両面から、一番充実できるものをつくり上げていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。子育てと申しますと、ある程度お子さんがまだ小さいうちは、えてして母親に責任が多かかっているという傾向が強いものですから、そういった点で電子

母子手帳を導入していただければ、父親また、特に夫婦そろってお子さんの成長を見守っていけるということでは、すぐく子育て支援の強化につながると思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

では、次の質問に。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 2番目の質問に移ります。公共施設再配置個別計画についてであります。

平成30年度より「湖西市（新）市民会館等複合施設検討市民会議」や「市民交流複合施設関係団体等意見交換会」が開催され、場所の選定案まで浮上していました。そして、今年4月24日に開催された意見交換会で、市のほうから「新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な税収の減が見込まれ、社会の情勢変化に伴うロードマップの見直しが必要」との見解が示されまして、市民交流複合施設関係団体等意見交換会としましては、ロードマップの見直しを了承いたしました。簡単に言えば、白紙撤回の状況になりました。ここに至るまでに真剣に御発言をいただいた皆様の心中は、計り知れないものがあると推察いたします。

そこへもってきてまして、8月24日と10月20日の議員全員協議会において、新消防庁舎の建設及び市役所機能との複合化の推進についてと、新居地域センターホール等改修計画（案）の進捗状況についてが提出されました。そこで、湖西市における公共施設再配置個別計画についての方性の確認を行い、市民の理解・協力を得るために質問させていただきます。

質問1としまして、第1期における評価をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

計画どおり推進できました施設といたしましては、新居幼稚園や岡崎幼稚園のこども園化、世代間交流室やむつみ荘の譲渡などがあります。また、反対に計画を延期した施設といたしましては住吉西北住宅、旧新居温水プール、笠子住宅の解体などがございます。

計画どおりできなかった理由といたしましては、

令和2年度における新型コロナウイルス感染症の影響による歳入減やコロナ対策に要する費用の発生の影響を大きく受けたことなど、財政事情等によりまして事業の見直しとなったものでございます。

結果といたしまして、平成29年度から令和2年度までの第1期の計画では、縮減面積1万30平方メートル、縮減率4.4%としていたのに対しまして、実績では縮減面積4,649平方メートル、縮減率は2.0%となりました。

第1期に未達成となったものにつきましては、令和2年度末に改定いたしました再配置個別計画に盛り込み改定を行いました。今後は、令和3年度からの第2期計画が計画どおり推進できるよう、施設の適正配置に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ちょっと1点確認させてください。第1期に見送ったものは第2期でやっていく、第3期云々というところがしっかり聞き取れなかったものですから、その後の答弁をいま一度お願いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） もう一度、第1期に未達成となったものにつきましては、令和2年度末に再配置計画を改定いたしましたわけなんです、その中に入れていくということになります。時期がそれぞれ財政状況とか優先順位も変わっていくことで、1期目の最初につくったものとは計画を変えておりますが、1期でやる予定だったものについてもどの時期にやるかということを改訂版のほうに入れさせていただいているということでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。できたものは本当に認定こども園化等で、そこら辺はしっかり市民の目にも映っていくことで理解いたします。

やっぱりなかなかできないのが解体のところなんですけども、解体っていうのは国のほうの公共施設の関係の交付金で解体の除却費がつかないっていう状況になっていると思うんです。そういったことで

湖西市も税収減等によりなかなか解体に着手できない。でも解体を着手しないと、なかなか縮減面積の目標が達成できていかないというこういう循環になっているかと思うんですけども、除却費について何かお考えになっていること、こういった動きをしたというようなことはございますか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 今議員おっしゃるとおりでございます。我々企画部のほうといいますか資産経営課のほうは取りまとめをする部署でございますが、それぞれの施設所管課につきましては計画どおりに解体をしていきたいというその気持ちでいると思いますし、我々企画のほうとしましても計画どおり推進していくことで20%削減をしていきたいということがございますが、特に昨年のようなコロナ禍におきまして補正予算でも減額をさせていただいたとおり、やむなく解体を先送りするしかないということがございますので、本来であれば計画どおり進めていくのが理想でございますが、今の社会経済情勢を見た中で、全体を公共施設の再配置だけでなくソフト事業、それからその他の事業なんかを見た中で判断をしているというところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

では、2点目に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 財政難の中、最優先で取り組まなければならない事業の概要は、また事業遂行に当たって市民の理解を得るためにどのように周知しているのかお伺いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

最優先の事業といたしまして、市役所機能を複合化する新消防庁舎建設と、湖西市学校給食施設整備を位置づけております。

概算事業費につきましては、現時点の財政計画において新消防庁舎建設と学校給食施設整備を見込んでおりますが、個々の詳細な事業費につきましては今後基本設計・実施設計を踏まえて決定してまいり

ます。

財源といたしましては、国庫補助金をはじめとするあらゆる補助金や市債、公共施設整備基金を活用する予定でございます。天竜材などの県産材を積極的に活用することで、補助金を確保することも考えております。

また、市民の理解を得るためにパブリックコメントですとか説明会により周知していくことを予定しております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今財源についてお話があったんですけども、公共施設等の交付金を活用していくって御発言があったと思うんですけども、これは別に期限ってなかったですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 具体的にここでこの事業についてというのはあれなんですけど、今回、最優先と今言った消防庁舎それから学校給食施設というのを例に出しましたけど、今私のほうの発言は全てのいろんなことをやっていくときいろんなものがないのか、今回の消防庁舎なんかも複合化をすることによって補助金をもらえるというものもありますので、いろんな補助金とか交付金とかあるかを探っていくという意味でお答えをさせていただきました。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。いろいろ調べてますと、この地方債に関係するんですけども、公共施設等適正管理推進の事業債としてできていくんですけど、たしか期限があって自治体によっては国のほうに期間延長の申入れをしたりとか、また除却費のほうも交付金が出るよという動きを取っている自治体もあるように情報を見ましたので、またそういった辺も市のほうとしては確認をして動いていただければと思います。

今回こうやって消防署、それから給食センターということが浮上しているわけです。確かに令和2年度に見直したものが3月に見直し案が提示されておりましたけども、自分としましては本当に申し訳な



いですが、あれだけの資料を細かく見ておりませんでした。今回、本当にすごく細かく丁寧につくられている資料の中をしっかりと把握していれば、この計画がこういうふうに進んでいるということが理解できたわけですが、なかなか必要に迫らないとこの部分に目が行かないというふうに自分でも反省しております。

そこで、やはり市民との共有財産であります公共施設再配置については、パブリックコメントとか以前にもう少し市民に見える化を図ることが必要だと思うんですけども、その点についてはある程度庁内で案がまとまった後でないと公表できない、そこは言葉が悪いんですけども当局としては譲れないところでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 譲れないところと申しますか、計画は個別計画のとおり先ほども少しお話をさせていただきましたが、計画どおり進めていくのが本来だと思いますが、社会経済状況の変化が最近激しいものですから、その状況を見て判断ということになるかと思えます。

市におきましては、今年はどうな事業を主でやっていくのだというようなことを市長、副市長、それから財政当局と各部長でヒアリングのような形で春先にもやっておりますし、今年につきましては来年度の予算に向けて、主体となる主要事業なんかを部長のほうから考えて市長、副市長のヒアリングを受けたり、財政部門それから企画部門のほうでヒアリングをしたりした中で、来年度の方向性等を検討しているところです。

独り歩きというか、この施設を今度は早くやりますよと言っても、例えば学校施設なんかでも予定したところ以外で緊急に修繕しなければいけないそんなことも出てくると思いますので、一番はやっぱり予算のときの発表、そのときに発表させていただくということになるかと思えますし、今回のような給食施設ですとか消防のような大きなものについては、少し前に発表させていただくというような形になるかと思えます。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今大きな施設については少し前に発表になるかと思うということでしたけど、やはり市民の誰もが利用するような施設とか教育施設とかは、やはり市民もすごく身近なものですので、そういったものについては例えば第2期にやるんだったらそういうものを抜粋して、先ほどありましたむつみ荘云々とか世代間交流室を譲渡しましたよとか、配水池をどうのこうのというのもあったかと思うんですけども、そういう細かいところはいいですので、市民に直接関わるような再配置計画については、もう少し絞って第2期なら第2期に、あくまでも計画ですけどもこういうことを考えていますと公表するということはすごく必要ではないかって思っているんですけども、あまり直前ではなく、その辺についてどうですか、情報提供をやっていく姿勢についてももう少し前向きに考えていただけないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

どちらかといいますと、この公共施設再配置計画は20%施設を減らしていくということで、新しく造るというものがあまり表記がされてないことになると思います。ですので、ここに出てないようなというか、大規模改修についても大規模改修といっても40年たったものを20年、30年延ばすというものを記載したりしておりますので、議員おっしゃるとおりやはり市民に直接的に関わるような、よく使うような施設についてはおっしゃるように早めに行けるといいかと思えます。

現在少し、御質問をいただいてからといいますか検討しているものが、地域財政計画の中で5年間の計画があるので、その中にどんなものが積算として入れているかということ、どのように市民の皆さんに分かりやすく表現するかというのを調整しておりますので、その辺は少し前向きに市民の方に分かるような形でできればなというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。やはり市民あつての行政運営にもなっていくと思えます

ので、私たち議員が確かにすごく丁寧に分かりやすい資料をつくっていただいても、なかなか目を通しづらいとか、説明があればまたここがすごく大きく変わった点ですよとかという御説明があれば記憶に残ってると思うんですけども、新たに建物を造らないってたしか言ってたなと思いつつも、消防庁舎は建て替えですけども建設しますよ、また学校給食のほうも分かりますけども、学校給食をつくるのであれば、じゃあ今知波田小学校は自校式をやってるんですけども、そういうところはどうかとか、長期の学校がお休みのときの学童保育の給食も提供できるように考えていってくださるか、ちょっと細かいことになってしまうんですけども、いろいろな思いがいろんな立場の人の中であると思うものですから、やはりパブリックコメントというところとある程度固まったものに対してのパブリックコメントになると自分は理解しておりますので、何とか大きなものに関しては早め早めに多方面の方の意見を聞いていただく。確かに意見を聞けば、すごく担当部署は大変になるかと思いつつも、何かそうやってきめ細かにやっていくことが再配置計画を進めるには重要ではないかなと感じておりますので、お願いしたいとも思います。

その中で、先ほどの大規模改修云々ってお話がありましたけども、湖西市の大規模改修それから建て替えについての基本方針、お考えをいま一度確認させていただきます。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 繰り返しになりますが、再配置個別計画というものがありますので、基本的にはこれに沿って進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 大規模改修をやるというのは個別計画にのっておりますけども、例えば財政上を考えて大規模改修は築後何年までに大規模改修を行う、それからまた築50年、60年、今鉄筋だと80年というお話がありますが、そうしたらそういうものについては建て替えを行っていくとか、そういう何か目安になるようなものがあるのかなと思ったんです

けども、そこら辺はあくまでも個別計画にのっている内容でやっていくというそういうお答えということですね。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ある市では、大規模改修も集中しないように、大規模改修は何年でやりますよ、新しく建て直す大規模改修は2年でやってしまいますよ、それから建築する場合には3年でやってしまいますよとか、そういうめどをもって取り組んでいるところもあると思いますので、何かそういったことも頭に入れて大規模改修を進めたりとか建て替え、あくまでも湖西市はあまり建て替えについては考えていないというふうに承知してはいますが、そこら辺も何か大規模改修と改修の違いとかということも分かりづらいですし、もう少し市民も含め見やすい個別計画が出されたいいなというふうに思っております。

では、次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 第2期個別計画で予定されている事業について、今後、内容が確定するまでにどのような経緯を経て決定され、公表されるのかお伺いします。これは、先ほど来出てきております個別計画に方針が示されていますけども、あくまでもこれは方針であって確定ではないということですので、これが方針から事業化に確定していく、そのところをお聞きしたいと思っておりますので、どのような経緯を経て決定され、公表されるのかお伺いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。先ほど再質問の中でも少しお答えした分とダブる分がございますが、お答えをさせていただきます。

公共施設再配置個別計画は、再配置の取組内容や実施時期の方針を記載しているものでございます。事業実施確定までには、社会経済情勢の変化ですとか市の財政状況なんかを見据えながら、対象となる施設を所管する部署のほか、企画部門や財政部門など庁内での関係部署による検討を行い、市全体の事

業の優先順位を勘案した中で決定しております。第2期におきましても、同様の経緯により決定をしていくことになります。

また、市民への公表につきましては、多くの事業は当初予算の発表と同時期に公表することになる見込みでございますが、先ほども少しお話をしました市役所機能と複合化する新消防庁舎の建設のように、事業規模や市民生活への影響が大きい施設につきましては、事業の方向性ですとか概要につきまして当初予算よりも早い時期に公表していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん、いかがですか。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。要するに、決定していく事業化として確定していくには、企画部門と財政部門が最終的に話をし、市長決裁といいますか市長に上げてやっていくそういう流れだと思っておりますけれども、例えばAとBの複合化の検討ということでのっていた計画をAとCに見直す、そういうタイミングとかはそれもやっぱり担当部署。例えば、今回のことでは消防なら消防とあとは危機管理課で話を進めていく、そういう順番で話を進めていって、企画も入ってそれで財政が入って予算化できそうだとすると、それが事業化に確定していくというそういう手順ということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 議員おっしゃるとおりでございます。今回、例えば消防のほうにつきましては指令台の更新の時期と併せて消防がこのタイミングでやりたいという考えがもともとございました。その中で、例えば近くにたまたま袋井市役所さん、袋井市なんかはそうなんです、防災センターとか危機管理部門と一緒に建物のなっているということで、その方向について検討してみようということで前々から話し合はしておりました。ただ、まだ確定という段階ではなくて視察に行ったり、今回、今年に入ってから消防、企画のDX推進課、それから危機管理のほうと一緒に袋井市さんのほうに視察に行ったりとか、担当の方とお話をし、メリット・デメリットはどんなものがあるかそんなことを検討して、そ

の中でみんなでその方向で行こうというような方向性で、もちろん市長、副市長、財政なんかに説明をした中で、そういった方向で行こうというふうにしてきたものでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） いずれにしても、再配置計画、将来的には20%縮減していきたいという、自分としてはすごく大きな目標として捉えている中で、例えば今回消防署も、最初に聞いてたのは3署体制を2署体制にしてという方向だったのがまた3署体制に戻って、さらに個別計画によりますと縮減ではなくて5,000平方メートルぐらい面積も増えているというふうになっていると思います。やむを得ないかと思えますけれども、ほかのところで縮減を図っていくというふうには考えられてしまえばそれまでですけれども、消防署建て替えの計画書というものも定例会が始まって書面で頂きましたけれども、あの中を見ますとやっぱりなるほどと納得せざるを得ないようなことがいっぱい書いてありまして、こちらが今まであったものをなくすとか、新たに市民の生命・財産を守る拠点をつくるということから言えば、「いや、そうではない」という意見は述べづらいというのも十分あるかと思えます。そういったことも含めまして、今度消防のほうも地域住民説明会とかパブリックコメント等もやるかと思うんですけれども、常に議会に対しても結構直前でないとお話がなくてびっくりすることが多いものですから、今回質問させていただいているわけです。

その中で、担当部署と財政課こういうのが何か正式な手順とかルールがあるとか、湖西市役所の中では何か他の部署、ほかの職員にも何か周知とかできていますか。自分のところで所管している施設の建て替え、または統廃合等についてはどういった手順で話を上に上げていくか、そういったことというのはルール化されているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） ルール化といいますか、やはり所管の部署がその建物の責任を持って管理していくということになります。ですので、その考えの中でそれを取りまとめたのが再配置計画になります。

すのでそれに従ってやってもらう、各課が考えて所管課にやってもらうということになります。そのままでいきますと進捗管理がなかなかできないということもありますので、資産経営課のほうで毎年、年度が替わった直後ぐらいにヒアリングをさせてもらってます。今年についてはどんな計画だとか、来年ぐらいはということで予定を聞いたりして、進捗管理というのはさせていただいております。ただ、実際に事業化するということになると、やはり財源の問題が出てきますので、原課としては予算要求したいんだけど、今回は厳しいよねということはあるかもしれませんが、そういった形で所管課にしっかり責任を持って計画に従ってやっていただくというのが基本でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、例えば複合化とかそういったことも所管課では最終的にここここをくっつけなければいいのではないかっていうことを企画していくという、資産経営課がそこを担っていくというふうになるんですか。私はやっぱり各部長さんなり、市長を含めてそういったことをしっかり検討する会議、場を設置してそこで目標をしっかりと定めて、それに従って資産経営課、また担当課も動いていくっていうそういった流れがあったほうがよりスムーズではないかと考えるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 先ほど言わなかったんですが、庁内には調整会議というものがあります。部をまたいで、この調整会議の所管は企画政策課のほうでやりますが、各部をまたいで調整するような事案が出てきたときには、その担当課から企画政策課のほうへこういうことで議論をしたいということを出していただきまして、日程を決めて会議を開催しております。

例えば先ほどの消防庁舎の話につきましても、消防だけでなくこれから危機管理のほうなんかと一緒にしたらどうだろうかというようなことで、関係課に集まってもらって、その場には資産経営も関係ないわけじゃありませんので、そういったところ

も入って議論をしていくと。こういう考えでいるけど課題はどうだとか、そういったこともそこで出合ったりとか、そこで宿題にして皆さんそれぞれ話をしたり、あと個別に進めていくというような形で進めて決定をしていくという形になります。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ぜひとも、やっぱりまちづくりに関わっていくことですのでよく検討していただきたい、またいろんな意見も聞けば聞くほど迷うかもしれませんが、意見集約というのは大事なと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

最後の質問。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん、質問の途中ですけど、1時間を大分超えましたので、最後の質問に入る前にここで休憩を取りたいと思います。よろしいでしょうか。

○17番（神谷里枝） はい。

○議長（馬場 衛） それでは、暫時休憩といたします。再開を11時20分とさせていただきます。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

神谷里枝さんの一般質問を続けます。では神谷里枝さん、最後の質問をお願いします。

○17番（神谷里枝） その前に、3番目のところで聞き忘れたことがあるものですからお願いいたします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 第2期個別計画で予定されているということですけども、頂いている資料の中に第2期以降に、令和2年度に見直した事業等があるんですけども、その中でアメニティプラザとか道の駅とか病院、病院大規模改修、アメニティプラザは環境センターの再稼働に合わせて大規模改修を行っていくというふうになっているんですけども、アメニティプラザに関しましては環境センターの再稼働に合わせてどのように改修していくのか分かりませ

んけども、これも一応計画では第2期の中で検討していくようになっております。特に、大きな問題となってくるのが病院の大規模改修になるかと思うんですけども、これについても第2期から検討に入って第3期ぐらいでやっていくような方向性だと思っただんですけども、こんなに大きな市民の関心があるこういった病院の大規模改修についても担当課としてはある程度こういう手順を進めていくとか、それ以前にもう少し市民をはじめ議会ともいろいろ意見調整しながら、この病院の大規模改修には取り組んでいくって、ちょっと細かい点で申し訳ないんですけどもその辺について、あくまでも2期の中でそういったことが取り組まれていくということではすごく、事業化とは言いませんけどもそういう方針で行くということについてはお金っていう問題も必然的についてきます。2025年までが第2期なものですから、その辺についても現時点、病院の大規模改修とか道の駅は国土交通省の関係で何とかなるのかなと思ながらいるんですけども、どういうふうに話、市民、また議会の意見を集約して病院の大規模改修に結びつけていこう、何か今ここでお考えが公表できるものがあればお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） すみません、ここで暫時休憩とさせていただきます。

午前11時23分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

神谷議員、通告外になってしまうものですが、再配置計画の中には入ってあるんですけど、その部分について即答ができないようなことになりますので、できればこの部分だけ下げてくださいと思いますがいかがでしょうか。

○17番（神谷里枝） 要するに今回質問するに当たって、市民生活に直結するようなこういった再配置計画っていうのが見えづらい部分があります。特に、第2期の中でそういったものが計画されていますので、今ここである程度どういう方向性で検討しているとかそういったことがお答え、一応期限は関係な

いよということかもしれません、第2期がとにかく2021年から2025年なものですから、それで2025年に検討すればいい、それも第2期ですよということになるのかもしれませんが、そういう問題ではないと思います、もし今何かお答えできることがあればと思ってお伺いしました。通告外ということなので、ここでやめます。

では、4番目に移ります。

○議長（馬場 衛） お願いします。

○17番（神谷里枝） 市役所庁舎の複合化や学校教育施設の統合など、様々な公共施設での再配置の推進について検討されると思いますが、どのように意見集約を行うのか、方針を伺います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

これまでに行った意見集約の手法ですが、平成28年に実施した「公共施設のあり方に関するアンケート」では、無作為抽出による20歳から75歳の市民1,500人を対象にアンケートを実施いたしました。また、公共施設再配置基本計画や個別計画の策定時には、パブリックコメントや市民への説明会を実施しております。

令和3年度につきましては、教育委員会において学校教育施設適正化の検討のため、小学5年生、6年生と中学2年生、3年生の保護者を対象にウェブを活用してアンケートを実施しております。

今後におきましても、事業の規模ですとか市民への影響を考慮した上で、市民へのアンケートですとかパブリックコメントの実施、説明会の実施など様々な手法を用いまして、丁寧に意見集約を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん、残り時間のほうが少し迫ってきておりますのでよろしくお伺いいたします。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。丁寧な意見集約をやっていくということで、ぜひともお伺いしたいと思いますけども、やっぱり意見を聞いていく中で本当に市民の皆様の意見を伺い、それを調整するという事は難しいとは存じますが、基本計画の中にも合併前にフルセット主義で整

備された施設について統廃合を推進します。また、統合する場合には地区の拠点として多機能複合化を図るといふふうにもうたわれておりますので、その辺を核にどうやって本当に再配置計画を進めるかについてということに取り組んでいただきたいと思っております。また、学校関係になりますけれども、文部科学省のほうは老朽化した公立学校の改修に合わせて同じ建物に図書館や福祉施設を集約したりする場合の自治体への財政支援を3分の1から2分の1に拡充する、早ければ来年度から採用されていくようになるのではないかと考えていますので、そういったことは私が言うまでもないですけども、頭の中に入れて地域住民の声もありますけれども、いかに次の世代によりよい公共施設を残していくかということで、決断して行ってほしいなと思っております。

最後になりますけれども、この公共施設の再配置計画は次世代へ継承する魅力あるまちづくりの骨格になると私は考えております。市はもちろんのこと、市民にも役割と責任があり、さらには議決をする議員、議会の役割の責任は大変重要であります。次世代の若者にとって、魅力ある公共施設の再配置によるまちづくりでなければならないと考えますので、先ほどの答弁にもありましたけれども今まで以上により丁寧な情報提供や意見集約をお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの一般質問を終わります。

次に、2番 加藤治司君の発言を許します。

〔2番 加藤治司登壇〕

○2番（加藤治司） 2番 加藤治司です。よろしくをお願いします。

主題の1つ目ですけども、骨髄ドナー登録推進についてという題です。

質問しようとする背景や経緯ですけども、これは3回目の同じような質問ということで、昨年3月と12月の定例会で白血病ドナー支援制度の早期導入を依頼しました。また、その発端はドナー登録されている湖西市民の方が移植候補に選ばれましたが、湖西市には支援制度がないのでいろんなほかのドナーのためにも早期に導入してほしいとの要望があっ

たからです。ちなみに、ドナー登録可能なのは18歳から54歳であり、支援制度とは骨髄移植を実施する場合、ドナーに1日2万円、勤務先に1万円、最長7日間支給される制度で、財源は一般的には県と市が2分の1ずつ負担する事例が多いと聞いています。ただ湖西市は今まで、以前に報告しましたが湖西市単独で負担するにしても1年半に1名程度と推定されますので、年間費用は大体十四、五万円になると推測します。

話を元に戻しますと、その後、移植候補の方は無事移植を実施されました。このような善意の方が全国でドナー登録されており、2021年9月時点で約54.5万人、人口1,000人当たりだと9.58人となります。参考に、静岡県登録者数は9,163人、人口1,000人当たり5.84人であり、今年2月から全国47都道府県で最下位の状況が続いています。また、これを基に湖西市の1,000人当たりの登録者は、推測しますと静岡県と同程度の5人ほどと推測します。

次に、年代別では静岡県の20歳代の登録者割合は全国平均の15.7%に比べて9.6%と低い状況です。また、ドナーからの骨髄移植の状況ですが、日本全体で移植希望者が約2,000人あり、毎年、移植実施者は約1,000人程度となっています。

質問の目的ですけども、今言ったようにドナー支援制度の早期の導入によって、最終目標はドナー登録者数を増加して骨髄移植を希望する患者の要望に早期に応えるというのが目的です。

まず、質問の1つ目ですけども、今年度の静岡県への要望、骨髄バンク登録助成制度の導入についての結果を伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

本年度も、7月13日に令和4年度からの助成制度の導入につきまして県へ要望させていただきました。

県からは、制度導入について前向きに検討中であると伺っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 県は前向きに報告ということ

ですけれども、そういう全国都道府県の中で最下位という状況、そういうのを踏まえて前向きに検討するというので受け止めてよろしいのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、47都道府県で人口1,000人当たりの登録者数が最下位ということを受けまして、静岡県ではこの9月に県内全市町に対してこの制度の導入につきましてアンケート調査をされました。その結果を踏まえまして、今後、登録者を増やすために、ドナー登録に関する制度を設置していく意向について前向きに検討中であるというようなことで、御回答をいただいているところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） ありがとうございます。前向きに検討していただくということですので、よろしくをお願いします。

2つ目に、例えば県の今まで要望してきたことの内容なんですけど、県の回答の内容にかかわらず湖西市のドナー支援制度を創設する予定はあるかを伺います。

○議長（馬場 衛） 2番目の質問ですね。

○2番（加藤治司） 2番目です。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

先ほどと重複する部分がございますが、県が制度導入を前向きに検討されているということでございますので、県の制度導入に合わせ、創設をしてみたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） ありがとうございます。県の制度が確実に実施されるというわけではないので、それがもしされなくても先ほど言いましたように年間十四、五万円の負担ですから、いろんなものからそれに予算を持ってくることも可能だと思いますので、前向きな創設の準備をお願いしたいと思います。

3つ目の質問ですけれども、今の2つ目にも関係するんですけれども、湖西市として静岡県の全国1,000人当たりのドナー登録者数が全国最下位であること

について、市の考えを伺います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

人口1,000人当たりの骨髄ドナー登録者数が全国最下位であることにしましては、個々の考え方にも違いがありますことから、ドナー登録による救える命があるということを訴えかけ、一人一人の意識を変えていくことが大切なことだと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 我々誰もが骨髄移植が必要な血液の病気になる可能性を持っていると思います。そういう中で、先ほどからも言っているようにこの制度ができることによってドナーになってくれる人の勧誘がしやすくなるということなんです。そういうことも考慮の中の一つに入れて検討をしていただきたいと思います。

次に4つ目ですけれども、もし仮に来年度からドナー支援制度をやってドナー登録を先ほど言いましたように依頼するようにしたときに、静岡県の研修を受けた登録説明員からのどういう手順とか、安全面の心配があるとか、どういう補助があるとかそういうことを説明する必要があるというふうに聞いています。湖西市にはそういう方が在籍しているのか、また先ほど少し言われましたけれど、今後ドナー登録者の増加を推進する施策を検討されているのかどうか、そこを伺います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

公益財団法人日本骨髄バンクに確認をいたしましたところ、現在、湖西市には登録説明員は在籍していないとのことです。

ドナー登録者を増やすための施策につきましては、今後、制度導入するタイミングに合わせまして市ウェブサイト等によりドナー登録を呼びかけてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） この登録説明員の資格を得るためには、ほかからの情報で県の講習会に半日ぐらいで資格を取れるというふうに聞いてますので、ゼ

ひとも早めに準備としてそういうことをやって、例えば献血会場とかそういうところでドナー登録を訴えてもらって、仮にそういう登録したいっていう人が出た場合には、早期にそういう説明員から説明して欲しいするというので、最後になりますけども、これは回答はいいんですけども、要は何でもそうですけど待ちの姿勢ではずっと改善はされないと思うんです。行政の方はいろいろ努力されてますけども、これは人の命に関わることで、先ほど言いましたけども誰もがそういう可能性はありますんで、早めにいい方向に制度を導入していただきたいということをお願いして、第1問は終わります。

○議長（馬場 衛） では、2問のほうをどうぞ。

○2番（加藤治司） 主題2番ですけども、競艇場の道路橋梁工事についてということです。

質問しようとする背景や経緯ですけども、令和2年12月に企業団から道路法の改正に伴って、橋梁の長寿命化のため、5年に1回の目視点検及び修繕が義務化されたが、国の改修補助金を受けるためには湖西市所有の構造物であることが必要であるため、協議を重ねた結果、湖西市の財政上の負担増の判断から現状どおり企業団が所有し、湖西市を道路管理者とするとの説明がありました。

一方、道路橋梁に関しては国道301号、在来線、新幹線をまたぐ新居跨線橋を令和4年度に通行止めとし、令和5年から撤去工事を進める計画であると聞いております。でも、今既に現時点、令和3年も11月末ですので、この聞いた内容ですともうすぐ始まるという感じの計画ですので。質問の目的ですけども、この競艇場道路橋梁は企業団の所有ですけども、今の形になってから40年以上経過しております。市民や利用者にとって生活道路になっています。令和4年度から通行止めにし、撤去工事を進めるなか、市民や利用者にも早めに通知をお願いしたいということです。

質問事項の1つ目ですけども、撤去工事の現在の状況と今後の予定を伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

浜名湖競艇企業団は、国道301号東海道本線・東

海道新幹線をまたぐ新居跨線橋において、近年、来場者が減ったことや長寿命化対策及び耐震化工事に多大な費用がかかること、さらには倒壊した場合、JRに対する補償問題も発生することなどから、令和4年度から通行止めとし、令和5年度から撤去工事を進める方針を表明していました。

現在の進捗状況としましては、浜名湖競艇企業団が撤去に係る概算事業費の算出及び周辺道路の交通解析を行っているため、令和4年度からの通行止め、令和5年度からの撤去工事につきましては延期となっております。

今後の方向性ですが、浜名湖競艇企業団と連携し、撤去計画の策定や周辺交通環境へ及ぼす影響の検証を実施していく予定でございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 概略説明は分かりました。延期って今言われましたけど、どのぐらい延期するという計画はあるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

まだ具体的にいつからというところは決まっておりませんが、そもそも令和4年度に通行止めとする方針については、5年ごとの橋梁の法定点検がございまして、その2巡目が令和4年に予定をされております。その点検に合わせて通行止めとして、そのまま撤去工事に流れていくというお考えで浜名湖競艇企業団のほうは進めておりましたが、今年の夏、我々、市のほうと打合せを行った結果、先ほどからお話をしております概算事業費の算出を今やっているとこということと、撤去計画ができていないということ、それと2巡目の点検をやりますともしその橋梁自体に不具合があったとすれば、次の5年先の点検まで時間的余裕ができるということで延期、指し当たって令和4年度からの通行止め、令和5年度からの工事を延期したというものでございます。

時期につきましては、繰り返しになりますけども今のところまだ決まっておりませんが、令和9年度そこまでは当然のことながら方針、通行止めをしていくということになるかと思っております。以上



です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 頭の回転が鈍いのでよく分かんなかったんですけど、要は令和9年度まではやりそうもないということで受け止めてよろしいんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 申し訳ございません。最長でも令和9年度まで時間の余裕ができるということです。しかしながら、浜名湖競艇企業団としては今JR東海に撤去に係る概算工事費のほうを依頼しておりますので、そちらのほうで金額がある程度把握できてきましたら、速やかに撤去計画のほうに入っていくと思われしますので、一番遅くても令和9年度というお話であって、実際にはもっと早く手をつけることができると市のほうは考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 分かりました。令和4年度から令和9年度の間ということですね、そういうふうを受け止めます。

そうはしてももうあと数年ですから、さっき言ったように生活道路となっているわけですから、もし、例えば令和6年と仮にした場合、市民や利用者への周知とかそういうものはどのように考えているのか、周知方法をどういうふうにするのか。

○議長（馬場 衛） 2番目の質問で。

○2番（加藤治司） 2番目の質問です。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

住民説明や利用者への周知は行っていく予定でいます。具体的な方法や時期につきましては、今後の撤去計画を踏まえまして検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 結局、今までの回答を聞きますと、浜名湖競艇企業団のほうで全部リーダーシップを取っているのか、道路管理者の市がメインで進めるのか、どちらかはっきりしないような部分があるんですけども、そこら辺を教えてください。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

実際、撤去につきましては企業団が主体で今行っています。当然、市のほうとしましては道路管理者になりますので、住民への周知や利用者への周知というのは逆に市のほうが主導でやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） ありがとうございます。

最後の3番目になりますけども、先ほどから湖西市が道路管理者となっているんですけども、こういう道路の全体から見て、今進めてる松山の道路も令和5年から令和6年頃には完成して、通勤経路も変わるとかいろんな工事が例えば令和6年だとすると、そこまでにはいろいろ通勤経路の状況も変わってくると思いますけども、そういう全体的なことを考えてどういう問題が発生してくるか、予測として今時点で分かっていることを教えてください。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 新居跨線橋の撤去によりまして、新たな代替路線を設けるということは一極めて困難であるというふうに考えております。周辺に与える影響になりますけども、新居弁天方面から競艇新大橋、浜松市のほうへ、舞阪のほうへ一回東へ向かってもらって迂回をしていただいたり、国道301号の新居関所前の交差点などでの渋滞が、少なからず生じてくるものだろうと予測をしております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） そういう予測はされているということですけども、今競艇に直接来られる方は減っていますけども、朝はまだ競艇から直接こちらの鷺津のほうへ来る方が相当多くて、1時間弱は交通渋滞がしている状況です。

そういう中で、先ほど言いましたけどもこっこの迂回路ができたときに交通状態がどうなるかとか、もともとその渋滞を解消する意味でこちらをつくるということも一つ、松山の道路を造る目的で聞いていますんで、そういうことも踏まえていろんな角度から検討していただきたいと思います。

そういうことで今日、来年からとりあえずないということと、あと来年点検で次の点検が5年後で9年ですから、どこまで期間が延びるか分かりませんが、その間でおおよそ進めるというふうに理解しましたが、最後にそれだけ一つよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

議員が言われるとおりでよろしいかと思えます。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、2番 加藤治司君の一般質問を終わります。

お昼に少し早いですが、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。

暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

一般質問を続けます。

次に、9番 楠 浩幸君の発言を許します。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。今日も元気に一般質問をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

さて、新型コロナウイルス感染症が流行し始めて2年が経過しようとしております。感染症対策としては、湖西市もワクチンの接種はもとより、国・県・市が経済対策としていろんな施策を講じているかと存じております。ただ、半導体の不足もあって、市内のとりわけ製造業においてはまだまだ景気が不透明感というところが強い状況でございます。

そんな中でも、現在、市長部局におかれましては次年度の事業計画、予算の積算が行われていると思えます。そんな中、湖西市の産業に対する考え方を伺いたいというふうに思っております。

質問の目的は、湖西市がこれまで講じてまいりました新型コロナウイルス感染症対策の評価と、今後の経済活性化に向けた産業施策について、考えを確認するものでございます。

それでは、質問事項に入りたいと思えます。

1問目、湖西市内の新型コロナウイルス感染症の影響について、産業の側面からどのように分析をされているのか伺いたいと思えます。お願ひします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 山本信治登壇〕

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響は、業種を問わず、全産業にまで及びましたが、中でも感染拡大防止のための時短営業やアルコール類の提供自粛等の要請を受けた飲食業や、移動自粛により旅行、出張等の需要が激変したことで宿泊業が被った影響は甚大であると考えております。

例えば、新居町商工会が今年行いましたアンケートの結果によりますと、売上げの減少、来店客数の減少を受けた事業者が約7割あったほか、令和2年1年間の営業利益が前年と比較して20%以上減少した事業者が4割近くいるなど、影響が長期にわたっていることが分かっております。

本市としては、これまでも様々な支援策を講じてまいりましたが、今後も引き続き、関係団体等と連携をし、効果的な支援を実施してまいります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 新居町の商工会のアンケート調査の御報告をいただきまして、とりわけ三次産業への影響が大きかったというふうに感じているところです。

当面、まだアフターコロナというよりもコロナとまたお付き合いをしながら出ていくほうが多いのかなというふうに感じているわけなんですけれども、そういったような産業面で、来年度の予算も今組み込まれているというふうに思えますけれども、その辺りはどのように見込んで積算をされているのかなというふうに伺いたいんですけど。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

今現在としては、特段、ウィズコロナという形のものでの事業のほうについては計画しておりません。それに、今はコロナ後を見計らった後の計画ということで、操業等の支援の関係のほうに力を入れていきたいと、そのような格好で考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） やはり今は、大分落ち込んでいるところを来年度こそは持ち直してもらいたいというふうに考えているところです。

あと、どのような施策を講じられるかっていうことについては、また3月の議会にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

2点目の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 新型コロナウイルス感染症における評価、これを伺いたいわけなんですけれども、いろいろあったかと思えますけれども事業者向けの支援策の実績と評価と、また個人向けの施策、P a y P a yを11月にもやられたかと思えますけれども、その実績と評価はどうであったのか、事業者向け、そして個人向けの施策に対しての評価を伺いたいと思えます。お願いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） それでは、お答えをさせていただきます。ちょっと長くなりますが、すみませんが説明をさせていただきます。

今年度に入って以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者向け支援策として、頑張る事業者安全・安心推進給付金、感染症拡大防止サポート補助金、小規模企業者お悩みバックアップ補助金を実施しております。令和3年11月26日時点の主な状況のほうを申し上げさせていただきたいと思えます。

頑張る事業者安全・安心推進給付金につきましては、売上げ減少事業者に対する一時金20万円は、想定申請数260件、想定交付額5,200万円に対しまして交付決定数が308件、交付決定額6,160万円、静岡県

安全安心認証制度取得事業者に対する奨励金15万円は、想定申請数306件、想定交付額4,590万円に対し交付決定数33件、交付決定額540万円、執行率は11.8%となっております。

一時金20万円は、想定より多い申請数があったことから、市内の第三次産業は非常に苦しい状況に置かれていたものと考えております。

奨励金15万円につきましては、県のウェブサイトによりますと、認証を取得した事業者が67件あることから、今後、申請が増えることが見込まれますが、引き続き制度の周知を図るとともに、感染症対策を促すことで客足回復の後押しをしてまいりたいと思えます。

感染症拡大防止サポート補助金につきましては、想定申請数が500件、想定交付額1,500万円に対しまして交付決定数31件、交付決定額225万9,000円、執行率は15.1%となっております。

サポート補助金につきましては、間仕切りの設置等、設備修繕の補助を手厚くする制度変更を行いました。静岡県が実施します同種の事業のほうは補助率が高いため、申請件数が少ないものと考えております。こちらにつきましても、引き続き制度の周知を徹底し、感染症対策の実施を呼びかけてまいります。

続きまして、P a y P a yのポイントバックキャンペーンについて、ポイントバック予定額は6,698万9,000円となっております。少なくとも、約2億2,300万円の経済効果があったものと考えております。

キャンペーンの期間中と緊急事態宣言等が重複してしまったため、期待していました飲食業への効果が十分でなかったと考えております。来年2月に予定していますL I N Eを活用した消費喚起策を展開することで、引き続き支援を行う予定であります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 御丁寧にありがとうございます。そんな中で、やっぱり事業者向けの補助金、ちょっとばらつきがあるなっていうふうを感じるわけなんですけれども、とりわけ静岡県の15万円の給付

を利用されてる方が11.8%でしたか、かなり少ないなというふうに思ってるんですけども、制度がなかなか難しいのか、それともハードルが高いとか、部長のほうは周知を徹底されるっていうふうに言われてるんですけども、ここらはどのように分析されてるんですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えします。

認証制度に対する奨励金15万円につきましては、7月の頭からたしか開始をされたかと思うんですけども、その時点で申請数が一気に県のほうに出ている格好になります。実際、早い時期で現場のほうに入っていた方、入った場所もあるんですけども、結果その後で最終的に認証が取れてきたのが1か月も後だというような格好で、随分認証を発行するのに遅れてきているということがあります。この先、徐々に申請の数のほうが落ち着いてくればそのうち順繰りに認証を取った方の申請のほうが出てくるというふうに見込んでおられます。そのために、こちらのほうから認証を取った方につきましては、またこういう15万円の支給がございますので、申請のほうをしてくださいというような格好の呼びかけのほうをしてみたいとそのように考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 周知の方法とかそういうのが分かれば、具体的に我々もスピーカーとしてお手伝いできるかなと思うんですけどもどうでしょう。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） こちらのほうで考えてるのは、ごく通常に市のウェブサイトのほうと商工会のほう、そういうような格好で周知のほうのお願いをしていく予定ではございます。それ以外のところの波及、どこまで広がるのかということは確かに心配するところはございますので、よろしければ御案内のほうをしていただくと助かります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そういう周知のフライヤーとかがあれば、また御協力できる場所もあろうかと

思いますのでよろしくをお願いします。

それからもう一点、事業者向けのところはこれから少しずつ増えてくるだろうということなんですけれども、個人向けの支援としてPay Payもかなりの金額を市内で使われた、この評価というのは聞き取れなかったんですけども、事業者さんにもそれだけの消費があったということは潤いがあったんだろうと思いますし、市民側としてもかなり大きな金額だったものですから一定の評価ができるものだというふうに思ってるんですけども、具体的に産業部さんのほうで評価としてどのようにお考えですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 先ほども申し上げましたとおり、緊急事態宣言とかち合ってしまった関係で、ベースとしましては小売側のほうには随分消費のほうに伝わったんだろうというふうに思っております。ただ、飲食業に関しましてはその期間、営業のほうをやめていたりとか時間を短縮してるとかそういうような状況になっていたと思いますので、そちらのほうへの行き渡りが足りなかったのではないかと判断をしております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ちょうどタイミングが厳しい状況だったということなんですけれども、一方、小売のほうにかなり大きなお金が動いたということなんですけれども、聞くところによると湖西市内に本社がある事業者さんではなく、市外に本社がある事業者さんのほうに多くのお客様が利用されたんじゃないのかなということで御相談がありました。そういったときに、Pay Payさんにそういった湖西市内に本社がある事業者さんというようなフィルターはかけられなかったのかなって思うところがあったんですけども、その辺はどうでしょう。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） そのフィルターのかけ方につきましては、議論のほうを随分させていただいたところがあったんですけども、結果としましてPay Payの事業者側のほうで対応ができるフィルターが、中小のお店というベースの組み分けしかありません。その中で、資本が市外のところである

とかそういうようなことがあっても、その部分の反映というのが基本的にできなかったということがございますので、今市のほうとしては商工会さんとかいろいろ協議した中で、なるべく小さいお店のほうに回ってもらいたいと選択させていただいたのが、P a y P a yさん側で持つ中小の企業さんという仕分の中で対応させていただいたということになります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 相手のあることなものですから、なかなか難しいところもあるかと思いますが、今部長が事業者さんですとか商工会との議論を重ねたというふうには伺ったんですけど、そういった商工会さんですとかそういう商業の団体さんとはどの程度議論されたんでしょうか。それと、納得をされた上で今回P a y P a yの事業に入ったということだと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 最後までうまく協議が調ったかどうかというところは、商工会さんの中でもどうしても市内の店舗だけというような意見もございましたが、こちらのほうとしましては利用者のほうの観点からも使いやすい条件の事業にしていきたいということから、最終的にこうした選択のほうをさせていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） やっぱり我々市民、消費者が使いやすいものをというのが一番大前提だと思います。そんな中で、今度はクーポンをまた計画されているということなんですけども、そういったいろいろとL I N Eを使ったりP a y P a yを使ったり、今度は新しい手法を使われるということ、これはいろいろ試された中で、ブラッシュアップされた今度のクーポンということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） おっしゃるとおり、いろいろ工夫をさせていただいた上で、今回のL I N E

の事業を進めさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） やはり消費者の動向ですとか、あと事業者さんの意見も十分反映されての今度の事業だということで理解をしました。引き続き、商工会ですとか事業者さんとの話合いの下に事業を進めていっていただきたいなと思います。よろしく願います。

それでは、3つ目の質問に移りたいと思います。

よろしいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 3つ目の質問は、給食センターについてお伺いをしたいんです。

今、パブリックコメントを募集をさせていただいているところなんですけれども、私の考えとしては給食センターは通告書にも書かせていただいたとおり、大きな産業政策だになっていうふうに位置づけることができるんじゃないかなということで、今回、一般質問させていただいております。

学校給食施設整備基本計画、先日、議会のほうにも御説明いただいたところなんですけれども、いろいろな給食センターの実施方式、センターというよりも給食施設についての基本的な実施方法について、湖西市の教育委員会の考え方を伺いたいと思います。よろしく願います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

現在、市内の小中学校というのは各学校にある給食施設で調理する自校調理方式で実施していますが、岡崎中学校を除いて学校給食衛生管理基準、これに一部適応していないことや、施設、設備の老朽化が進んでいることから、学校給食施設整備基本計画の作成を進めております。

実施方式としては4つ考えられると思ってます。1つ目は、学校内の施設で調理し、当該学校の児童生徒が喫食する自校調理方式、これは現在やっている方式です。2つ目は、自校の給食に加えて他校分も調理し配送する親子方式。3つ目が、複数校の給食を一括して各学校に配送するセンター方式。4つ

目が、民間調理施設から弁当や食缶で配送するデリバリー方式というのがあると思ってます。

これらを比較検討いたしまして、その結果、適正な衛生管理環境の構築、あと早期実施、一斉導入等の観点から、センター方式での整備が優位であるというふうに判断をしました。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 実施方式なんですけれども、今教育長から御説明があったのは4つ方式があるよっていうふうに御答弁いただいたんですけれども、基本計画には3つしか載ってないんです。デリバリー方式は検討されてないということなんですか、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） デリバリー方式については、そのところに載ってはいませんが、検討するに当たってデリバリー方式を取ったときに、市内に大きなやる会社がない、適温でおいしい給食を提供できるだろうか、あるいは抗アレルギーへの対応、こんなものもやっぱり難しくなるんじゃないか、あるいは、民間事業者が突然撤退とかそういうふうになったとき、非常にリスクが大きいんじゃないかと、そういうふうな考えもありまして最終的には3つ、4つの中から3つで考えていくというふうな形にしたところであります。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 市内にはもともとそういった大きな食品の加工をする業者さんはないかなというところは分かるんですけれども、事業者さんが撤退をするとかそういうのはどの方式を、センター方式を取っても同じようなリスクがあるのかなと思いますし、アレルギー対応についても何でできないのかなって不思議なところがあるんです。実際に、デリバリー方式を取っている自治体、教育委員会もあるっていうふうに思うんですけれども、完全に外してしまったという、評価が何かあれば私たちも理解がしやすかったんですけれども、最初から外されていたのかどうなのか、お願いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

デリバリー方式を計画には今のせておりませんが、学校給食に関するPTAの方々、それから学校給食を担当する校長先生、教頭先生、それから学校の栄養士さん等で内部で検討会というのを進めておりまして、その検討会の中でこれまでの給食が栄養士によって献立を作成した上で、食材の検証なんかも栄養士がするというので、安心・安全につながるというようなそういった流れもありましたので、まずは給食も教育の一環であるというそういった観点も含めて、デリバリー方式というのは除外をさせていただいて、それ以外の3つの方式ということで検討させていただいたところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） この基本計画を策定する中で、今おっしゃられたPTAとか学校関係者だとか保護者の方と一緒に検討会が定例的に行われたということですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

実際に回数としては3回やったわけなんですけど、今年度に入ってからこれを立ち上げて3回やったわけなんですけど、この計画が少しずつ目に見える形になった段階で、たしか5月と9月と10月という形で3回させていただきました。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 分かりました。そういった経緯が少しこの計画のほうから見えなかったものから、伺ったところでございます。

それでは、4つ目の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） この基本計画ですけれども、定性評価、定量評価において、両方ともセンター方式を優位とするというふうに結論づけられているわけなんですけれども、今教育長や次長がおっしゃられた食育の問題ですとか、また地産地消の充実というところがセンター方式は△の評定となっているわけなんです。この評価の○・×・△の評価の考え方をまず伺いたいのと、もう一点、△でそのまま進んでいくのか、○にするための方策ですとか、そうい

った〇にするとどれぐらいコストが上がってしまうのかというような考え方という協議はされたんでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

食育の推進の評価についてでございますけれども、自校調理方式は学校内に調理場があって、調理員や栄養士と交流するなど、児童生徒が身近に感じることでできているので評価は〇となり、センター方式は身近な場所で調理が行われなため、評価は△となりました。これを補うために、センターに見学機能を整備し、見学会や研修等を行うことで調理を身近に感じ、食育への関心を高める施設となるように進めます。また、栄養教諭は各学校で食育指導を行うなど、一層の食育も推進しています。

次に、地産地消の評価でありますけれども、今までやっていた自校調理方式は各学校で個別に献立を立てているために、地域に適した給食メニューとすることが可能であって、食材も身近で確保できることから評価は〇となりました。センター方式は、献立に合わせた食材納入量が多くなるため、地元の納入業者による対応が厳しいことから評価が△となりました。この対応といたしまして、1日の献立数を2献立とすることで、一度に納入する食材量を抑え、地元の業者が納入可能な食材数として児童生徒が地域の食材を食べることができるよう、地産地消の充実を図っていきたいというふうに考えております。

コスト計算については、見学機能の整備だとか2献立に対応した設備等センター方式の課題を改善するための費用は、概算事業費に含まれているというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ということは、食育の部分については見学機能などということを加えると〇になるよってというような評価でよろしいでしょうか、それが1点と、あと答弁の中では栄養士さんがセンターにも入られるというふうに理解をしたんですけども、これは湖西市教育委員会に所属の栄養士さんがセンターに配属をされるのか、それともセンターを任される事業者さんの栄養士さんが具体的な運営に

ついて携われるのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

栄養士についてでありますけれども、今自校調理方式を各校でやっております。この場合、県のほうから現在3名派遣されてますし、市の栄養士もそれぞれの学校にいます。給食センターになりますと、食数の規模によって県からの栄養士の配置というのが決まってくるので、この規模で行くと県から2人配置をしてくる、それに2人だけではということで、今はほかの学校にも市の栄養士がいますので、それと一緒に進めていくという形になろうかなと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 少し安心をしました。やはり地元の土地カンのある方が栄養士さんに就いていただけたというのは非常に安心感があります。

それとあと、地産地消の部分でも2献立にして、2,000食ずつで対応されることでこれは〇になるんじゃないのかって理解をするわけなんですけれども、今自校調理でも地元の食材を100%使ってるとは考えにくいんですけども、自校調理が地産地消で〇というのは、地元の食材の調達率が何%ぐらいで〇っていうふうに評価をされてるんですか、評価の仕方についてもう一回伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今ちょっとデータを持ってないもんですから、何%って今は言えないんですが、給食週間とかそういったときに地産地消の食材を使った何とか料理という形で、極力土地のものを使うということでやっております。その際に、栄養士が食材を頼むときに湖西市の例えば大根をお願いしますというふうに納入業者をお願いするというふうな形で進めてるもんですから、これはそういう形少しでもやってるということで〇という形に。ただ、全体の何%使ってるかというのは、今ちょっとこの場では分かりませんので、たまたもしあれだったら後で。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 分かりました。その辺りはこれからまだもう少し時間があるので、これから仕様

を固めていかれるんだろうとは思いますが、そういったことも今自校調理の中で調達率がどれぐらい、それが変わっていかないよってというなお話であれば、本当にありがたいなというふうに思うわけなんですけれども、そこはまだこれからもう少し時間がございますので、組立てをお願いしたいなというふうに思っております。

あと、コストの計算なんですけれども、御案内いただいた数字だと税込みで59億2,000万円っていう数字なんですけれども、計算のやり方としては教育委員会が施設を発注したり運営をしたり、今の従来の方式で積算をされたものなのか、下のほうで出てくるんですけれどもPFIを導入したときの費用の積算なのか、VFMを踏まえた数字なのかそこら辺はどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

この59億円という数字につきましては、これまで市で設計、建設、それから運営、個々に発注をした場合の従来方式という形で積算をしたものでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうしますと、後でまた伺うかと思うんですけれども、PFI方式でやったときには3%ぐらいVFM1.5億円出るよということであると、ここからそれくらいの数字が下がるというふうな理解でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えします。

そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ありがとうございます。

じゃあ、ある程度現状把握ができてまいりましたので、5番目の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 5番目ですね。

○9番（楠 浩幸） 学校給食の方式としてPFI、先ほど来、出ておりますけれども前提をしているというふうに伺っているわけなんですけれども、PFIっていうのにまだまだ私どもも不慣れでして、昨年、環境センターで初めて聞いたPFIということ

なんですけれども、メリットとデメリットをどのように教育委員会さんのほうで把握をされているのかということです。PFIって先進地ではどんどん活用されているみたいなんですけれども、訴訟問題になるようなケースも散見されているということなものですから、リスクヘッジのための対応というのはどのように捉えているのかなということを伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

PFI事業のメリットについては、まず1つ目が財政支出の平準化というのが1つ目に挙げられるかなと、2つ目は契約等の事務手続の簡素化、3つ目には民間の創意工夫の発揮、これらが挙げられるかなと思っております。

デメリットについては、地元企業が参画しにくい、あるいは実施方針等の作成や公募期間が当然ありますので、公募期間に時間を要するため、事業スケジュールが長期化する、これらのことが考えられます。

事業手法は調理能力を4,000食とした前提条件で、従来方式と官民連携の事業手法を比較検討いたしました。官民連携の事業手法を比較するために、事業手法検討調査を行っております。

なお、事業手法の導入に向けて問題点の抽出と課題の解決のために市として進めてまいります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） メリット・デメリットを伺ったわけなんですけれども、財政的にはインシヤルコストがどんとかかるということがなくて平準化、15年間の残価設定のリボ払いみたいなイメージだと思うんですけど、デメリットのほうでちょっと気になったんです。地元の企業さんの参画が難しいというのは、具体的にはどういうことでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

地元企業にもこのPFI、我々もそうなんですけどノウハウというのがないということもありますし、どうしてもこの15年間を見据えての事業という形になりますので、それを一括で発注をして受けていた



だかないといけないということで、やはりどうしても資金力のある大きな企業さんが参入できる環境になってしまいますので、その辺りも含めて地元企業の参画がしにくいというところが挙げられております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 資金を集めたりですとか業者さんを集めたりだとか、いろんなタスクがあるかと思うんですけども、地元の企業では難しいという中でも個々の運営に携わる事業者さんだとか、全て1社でやるというイメージではないんですけども、やはり地元の企業さんなんかにも参画をしていただきながら、共同体でやっていただければなおいいのかな、産業の側面から見てもやっていただけたらなっているふうに思うわけなんですけど、運営費の部分をPFIから外すという自治体もあるみたいなんですけれども、そういったことの検討はされなかったんですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） PFI手法と、PFI的手法といいますか、建物を設計して建てるだけってそういう手法があるわけなんですけど、実際、民間の企業さん、実績のある企業さんにもこういう形でどうだろうかということで意向の調査をしております、その意向の調査をする中でやはりPFIでもこれは十分できるのではないかと、もちろん設計をして建てるだけという手法でもいいんじゃないかってそういった御意見もあったわけなんですけど、PFI手法でも十分可能ではないかといった御意見も踏まえておりますので、そういった中で今回はPFI手法について選択をさせていただいて、望ましいということで記載をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今次長のほうからPFIの導入に向けた意向調査を行ったというふうに御答弁いただいたんですけども、これは給食施設ですとかそういったことに携わる事業者さんにサウンディングというか意向の調査を何社かに行ったということですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

民間意向調査につきましては、建設企業、それから調理設備を扱ってる企業、調理の運営等を行っている企業へアンケート調査という形で行わせていただいて、そういったアンケート結果からそれぞれ事業がこういった範囲で行われればいい、それから事業のスキームもこちらのほうから示したもので大丈夫じゃないか、それから事業のスケジュールも適切ではないかという回答をいただいたところでございます。あわせて、参画の意欲についても代表企業、それから構成員、協力企業として参入する意思があるよというそんなお返事もいただいたところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そういった広く建設から運営から維持管理まで、いろいろと事業者さんがあると思うんですが、これは教育委員会さんのほうで事業者さんにお声がけをしてアンケートを取られたということですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

教育委員会が計画を委託してる業者さんを経由して、意向調査をしたということでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） これ結構大きな事業だと思うんですけど、産業部さんはそのようなことは承知をされていたんですか、どうですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 学校の給食センターの運営自体が教育委員会の側のほうでまず進められたということがありましたものですから、私のほうについてはまだ具体的な相談とか事情のほうについては知らなかった状況にはなります。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） コンサルタントが入ってみるということで、コンサルタントさんのテリトリーって言うたらいけないですね。その中でアンケート調査が行われたということで理解をしました。

もうちょっとここの単元で気になったのが、PFIのメリットで財政支出が平準化されるよということなんですけれども、これは15年間の算出だと思っ  
たんですけれども、よく民間企業ですとライフサイクルコスト、LCCって言うんですけれども、15年以降のコストですとかそういったところは勘案されたのかな、比較検討されたのかなってというのが、自動車を買うときによく5年とか7年の残価設定で安く車が、2万円とか3万円で500万円ぐらいの車を買えますよってというようなお話があるんですが、トータルコストにすると実は高い金利を払ってるっていうのがよくよくある話なんですけど、そういったような長い目を見たときのコスト計算っていうのはされたんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

今回も15年という形でPFI事業を進めるということで、それにつきましてはまずどうしても見えない部分の不確定要素というのは当然あり得ると思えますので、これは受ける事業者側のほうもかなり心配をされる点だと思います。そういったことも含めまして、まずは施設設備がだんだん傷んでくるのが大体15年から20年であろうということ、それから民間資金の金利の固定期間っていうのが一般的には15年程度が限度だろうということ、それから万が一、金利変動なんかのリスクがあった場合のリスクについて、市が負担をしなければいけないという可能性も出てまいりますのでその辺の回避ということ、それから市の側からしますとある程度、やはり事業期間が長い期間であれば、財政負担が平準化されていくというようなこともありますので、そういったことを見込んで、今回は15年間ということを設定させていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 15年間の設定については理解できたんですけれども、15年以降のコストとの比較はされていないってことでいいですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

15年以降のコストについては、今回ちょっと比較検討していないということでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 何て言っていていかよく分からないんですけれども、PFIの考え方みたいなところがあるのかもしれませんが、浜松市なんかもそうなんですけれども、PFIの導入に対して指針を定めている自治体があるというふうに向っているんですけれども、今回このPFIを導入しようというふうには湖西市教育委員会のほうで検討されているのは、どのような考えでPFI事業、指針があれば指針とおりにやっていますわというふうにお答えいただければ結構なんですけれども、先ほどメリット・デメリットはおっしゃっていただいたんですけれども、何をもってPFIを進めていこう、PFIで行こうっていうふうに決めたのか、もう一度最後にこの単元で確認させてください。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

人口規模の大きな市ですと、今議員おっしゃったようなPFIの指針、推進の指針そういったものを作成をしてるんですが、湖西市ではそういった指針は作成をしておりません。環境センターでこのPFI事業を進めてきた経験もありますので、その段階ではPFIを導入するに当たっての庁内の検討会ということでPFI導入検討会というものを組織して、それを踏まえてPFIを導入しているということでございますので、今回の給食センターにつきましては環境センターと同じやり方を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 次長に聞くのはあれなんですけれども、今後PFIを、先ほど先輩議員のほうからも公共施設の再配置ですとかいろいろお話があったと思うんですけれども、今後PFIを使って事業をやっているというふうなことを予測するわけなんですけれども、PFIの導入について指針を今後定めるというようなお考えがあるのか、どなたに聞いていいのかわからないんですけれども、答えられる方がございましたら。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 私のほうでお答えをさせていただきます。

先ほど教育次長からも少しお話があったかもしれませんが、優先的検討規程の策定というのがございまして、これについては今まで人口20万人以上の都市には策定の要請が出ておりました。本年度、令和3年度の改定によりまして人口10万人以上の地方公共団体については令和5年までに策定をとというふうになっております。ということで、湖西市はそれに当てはまらないのですが必要に応じて、規程をつくってはいけないということではありませんので、必要に応じてやっていきたいというふうに考えてます。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今回は教育委員会さんだっと思うんですけども、今後、いろいろなセッションでこういった手法を導入されていくところがばらばら出てくるんだろうなと思うんですけども、1つずつ積み上げていくというのにも確かにあるかと思うんですけども、こういった指針を定めていただければなというふうに思います。

前向きに検討していただけるということでよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

先ほど教育次長からもありましたが、今のところは担当するところで、環境センターもそうでしたし、今回の教育委員会もそうでしたが、それぞれ検討していただいております。その後、今回の教育委員会の案件もそうなんですけど、先ほど言いましたPFI導入検討会というのがありますので、その中で説明をいただいてそこで市として判断をしていくという手法でしばらくは行こうと思いますが、先ほど言いました検討の規程についてつくりたくないというわけではございませんので、前向きにまた考えていきたいと思います。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ぜひほかの部署の皆さんも有効に使えるんじゃないかなと思うものですから、検

討いただきたいなと思います。

最後の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） いろいろ給食センターについて伺ってきたわけなんですけれども、最後は学校給食事業をセンター方式として15年で、先ほど来、出ておりますけれども59億2,000万円、大きな事業です。ということ鑑みて食材の調達、食材の生産から調達、運搬、調理、運営、それから施設の維持管理を湖西市の地域経済の活性化というふうに捉えることができないかなというふうに思うわけなんです。一つの湖西市の大きな産業政策として、先ほど来、企画部長もおっしゃってましたけども、庁内で連携や情報が共有できる体制が必要なんじゃないかなというふうに感じました。特にPFIの導入、民間の意向調査のときにも産業部さんのほうには残念ながらお声がけもなかったというようなことなんですけど、これは市長さんにもお願いをしたいんですけども、市長さんがこういった大きな事業に対してイニシアチブを取りながら、専任チームを立ち上げていただいて、オール湖西でこの事業を成功させていただけることができないかなというふうに思うわけなんですけれども、市の考えを伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおりで、学校給食センターというのは当然地域の経済、あんまり言い過ぎると長くなっちゃうので短めにしますが、当然地域経済の活性化という観点からは非常に大きな、意義があるしそうつなげていかなければいけないというふうに考えております。給食センターですので、主体がどこかと言われたら教育委員会のほうが中心となって、当然関係する部署と連携もして推進をしていくものだと思っています。

具体的には、これは前から議論している話ですけど、給食センター化したときには先端の部署を設けなければいけませんので、教育委員会の中においしい給食課みたいな、名前は別にそれで決まったわけじゃないですけど、何でもいいですけどそういうよ

うなしっかりとおいしい給食を子供たちに提供していくというのはつくってやっていて、当然市内の連携などは図っていかなければいけないというふうに思っております。

さっきチームの話があったんで、一応補足しておきますけれども、産業政策っていう意味ではそれは非常に幅広いので、今回の件もそうでしょうし、例えば福祉とか介護とかそれもすごいビジネスだって言う人もいれば医療もビジネスだって言う人もいらっしやって、産業政策って何でも産業政策にはなってしまうから、今の湖西市役所の中の部局でいうと産業部が中心となってモノづくりの人材育成とか産業ネットワークだとか臭気対策だとか、市にとっても重要なものから、あとは部局間の連携を図らなければいけない、例えば産業部と環境とで縦割りになってはいけないような臭気対策といったものは連携チームというものはつくらせていただいておりますので、さっきPFIはいろいろ聞いてはいたけど、今が平成の頭で30年ぐらい前でPFIの最初の頃ならともかく、星の数ほど全国的にはPFIってやっていますから、湖西市では2つ目ですけど星の数ほど、給食センターなんてPFIでやってPFIのものを建て替えようという時代ですから、今さらそれを大々的にチームでやろうなんていうのはやや時代遅れであって、連携をしっかりとやっていくべきだというふうに思っています。そこまでしなきゃいけないような情けない組織ではないと思っていますので、そこはちゃんと前向きにやっついこうと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 絶大な信用と期待をするわけなんですけれども、先ほど湖西市学校給食施設整備基本計画、コストの話を最後にしますけれども、15年間で59億2,000万円っていうふうに言ってるんですけども、これは食材費が入ってない数字ですよ。月々、我々の子供ははるか昔に学校を卒業してまっすけども、今給食費を大体月5,500円とかそれぐらい払ってるんですよ。1食当たりその食材費とこの設備費ですとか維持管理費を含めると計算間違ったらごめんなさい、1食当たりざくっと823円ぐ

らいになると思うんです。1年間で6億6,000万円です。4,000食がほぼ歩留りゼロで売れる、こんなおいしいマーケットはない。お弁当屋さんやスーパーやコンビニでも安いお弁当なんかたくさん売ってまっすけれども、やっぱり歩留りを計算しながら価格設定をされている、その歩留りがほぼゼロというおいしいマーケットを、食材にしても今一次産業においても出荷日を合わせてドローンがキャベツ畑をぶわっと飛んで、出荷日を合わせた生産計画が立てられたりですとか、あと昨日もテレビでやってましたけれども、菓物のレタスとかですと三島市の工場の御紹介がありましたけれども、温度管理ですとか日照用のLEDの管理とかで出荷日に合わせた生産計画がほぼ標準化できるような食材もある、そういったことも湖西市でも研究を進めてはどうかと、改めてお願いをしたいんですけれども、そういった一次産業も踏まえて湖西市の一つの一大産業として位置づけることができないか、改めてお願いをしたいんですけれども、そういった観点で連携を産業部ですとかいろんな部署と連携をしながら給食センターを運営に向けて、立ち上げに向けて活動していただくことができないか、改めて市長どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

最初に戻って、地域経済の活性化という観点から、当然給食センターって大きな存在だと思っていますので、それは地元の農家さんとかほかのそれ以外の納入するような業者さんとか、様々なところに前向きな影響が出てくると思っておりますので、市としてもそれがうまい形で地域経済に貢献していくような、そんな連携を中で図っていかなければいけないというふうに思っています。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 大分時間も迫ってきましたけれども、まとめに入ります。

しっかりとオール湖西で連携を取っていただきながら、さっきの食材のところにつきましても地元の食材の調達率っていうのをしっかりとKPIでも定めていただいて、目標を持って進めていただきたいなというふうに思っておりますので、また給

食センターについては進捗を見ながら私のほうもまた機会を見ながら一般質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

では、ここで休憩を取りたいと思います。

暫時休憩といたします。再開を14時15分とさせていただきます。

午後2時00分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

一般質問を続けます。

次に、10番 佐原佳美さんの発言を許します。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。通告に従いまして、1題、質問させていただきます。

子宮頸がんワクチン定期接種の勧奨等についてを主題として行います。

質問しようとする背景や経緯ですが、歴史のあることなので長くなりますがお願いいたします。

私は、2011年（平成23年）12月議会一般質問で、当時任意接種で高額な自己負担があった子宮頸がんやヒブ（インフルエンザ菌b型）、小児用肺炎球菌のワクチン接種に対する補助金の質問をし、市民の負担を少なくして接種率を高めるべきと提案しました。その後、2013年（平成25年）に予防接種法が改正され、同年4月1日より子宮頸がんなどのワクチン接種は定期接種となり無料化され、接種が促進されました。しかし、子宮頸がんなどの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を防ぐワクチンを対象年齢の小学6年生から高校1年生の女子に接種（半年の間に3回が標準）ですが、した後に全身の痛みやしびれなどの症状を訴える人が相次ぎ、僅か2か月で2013年6月に個別に案内状を送って接種を促す積極的勧奨は中止されました。

それ以来、私は子宮頸がんワクチン接種の推奨を提案したことが正しかったのか気がかりで、子宮頸

がんに関する報道を注視してきました。これは議員になった年の2回目の質問でした。

2019年の新聞記事には、「子宮頸がん増、進む若年化」の見出しで、東京大学医学部の中川恵一准教授が、「社会の成熟と共に年齢調整死亡率は下がるものだが、肝臓がん、胃がんと同じ感染型のがんである子宮頸がんだけが増えているのは異常事態。HPVの問題が知られていないからだ。性行為の多様化により喉へのHPV感染で中咽頭がんが急増していることにも警鐘を鳴らす」とあり、「健康被害をめぐる訴訟が続いているが、千葉県いすみ市など一部の自治体は、ワクチンの周知に動き出していた。」とありました。

2020年、昨年10月初めにスウェーデン・カロリンスカ研究所などのチームによる研究で、スウェーデン国内の女性167万人について調査した結果、10歳から30歳の間にワクチン接種した人の子宮頸がん発症リスクは63%減少、17歳未満で接種した場合の発症リスクは88%減、17歳から30歳の接種では53%発症リスクが低下していることが分かり、予防接種の効果が示され、ワクチン不要論を否定する結果が報じられました。

そして、同じ昨年10月に厚生労働省は、平成25年6月のヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対応について、勧告の一部を改正し、HPVワクチンの定期接種対象者に対して子宮頸がんやワクチンに関して個別通知で確実に知らせるように自治体にリーフレットを作成して依頼しており、正式な積極的勧奨の再開を望む医師や団体の声が今年にかけて盛んに各紙で取り上げられています。実質的な勧奨を開始したというだけです。正式ではありません。

さらに、本年11月6日には、イギリスのキングス・カレッジ・ロンドンなどの研究グループが国のがん登録のデータを基に接種した人たちと接種していない人たちで子宮頸がんになるリスクを比較したところ、ワクチン接種した年齢が十二、三歳だとリスクが87%減少し、14歳から16歳では62%、16歳から18歳でも34%減少、一昨年の時点で子宮頸がんになる人を448人減らせたと推定し、子宮頸がんの前段階になるリスクも年代ごとに39%から97%減らせ

たと発表しました。

そして、今年11月12日に厚生労働省の専門部会は、国内外でワクチンの安全性や有効性が確認できたとして、症状が出た人の相談体制強化などの準備を行い、来年度にも8年半中断していた対象者への個別通知をしての積極的接種の勧奨を再開することを了承したとの報道がありました。

このような経過から、2013年6月から原則無料で受けられるHPVワクチン接種を知らないまま、対象年齢を超えてしまった、接種機会を逃した現在、高校2年から20代半ばの女性への救済措置や、現在の対象年齢の女子への勧奨作業の進捗などを確認したく質問いたします。

質問の目的は、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染から引き起こされる子宮頸がん、中咽頭がんなどに有効なワクチン接種の体制を拡充し、予防できるがんから市民の命を守りたいためです。

では、質問事項に参ります。

1番、日本では20代から40代を中心に、毎年1万人が子宮頸がんと診断され、約3,000人が亡くなっていると言われます。子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨がなくなった8年間に、罹患者も死亡者数も増加しているとの報道が各紙で報じられております。湖西市での子宮頸がんの患者数と死亡者数の推移を把握していたら教えてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

患者数につきましては、県に確認したところ全体的な患者数は不明ですが、公表されています2015年（平成27年）の罹患者数は9名であります。

死亡者数につきましては、県が発行しております静岡県人口動態統計（最新版は平成30年）になりますが、子宮頸がんという分類はなく子宮の悪性腫瘍を原因とする死亡者数につきましては、平成26年が5名、平成27年が2名、平成28年が3名、平成29年、平成30年が各1名という推移になってございます。説明は以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。子宮頸がんというくくりでのデータはないということで、子宮体がんも含んだということでの数だというのが分かりました。人口からすると、国の計算で出している人口の割合と湖西市も一緒だなということは分かりました。

では2番。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） 昨年10月に厚生労働省から発信があり、県より子宮頸がんワクチン接種の対象者への実質的な接種勧奨を促されたと思いますが、対象者への周知や接種状況はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

厚生労働省の審議会の検討内容を受け、令和2年7月28日に静岡県健康福祉部から通知があり、対象者に対し、接種スケジュールを配慮した情報提供を行うよう文書が発せられました。その発出を受け、湖西市では、令和2年8月3日付で令和3年度以降に接種の対象から外れてしまうワクチン未接種者の高校1年生女子291名に、リーフレット等、個別通知を行いました。

令和2年度の対象者1,628人の接種状況につきましては1回目33人、2回目27人、3回目23人で、3回接種完了者の接種率は1.41%です。令和3年度につきましては、ワクチン未接種者の高校1年生の女子247人にリーフレット等の個別通知と、小学校6年生から中学3年生の女子1,055名に対し、市内小中学校を通じてリーフレットの配布を行いました。

令和3年度の対象者1,601人の9月30日現在の接種状況につきましては、1回目90人、2回目45人、3回目5人で、3回接種完了者の接種率は0.31%です。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。昨年は駆け込みというか、高校1年生を中心に送って、全員では1,628人が対象だったということですが、291人に送って接種率は、送った291人の中では1.41%で、今年は今のところ8月までは0.31%とやっぱり低い数字です。定期接種が開始された頃、

まだ平成25年の4月からでしたけど、それ以前にも8割ぐらいの女子が受けていたというこのHPVワクチンです。副反応と言われる方々が出られたということで、政府が積極的勧奨をやめてから、個別に通知することをやめてからは、2016年（平成28年）くらいには0.02%と一番底だったようですけども、落ち込みましたけれども徐々に副反応についてのいろんな研究がされて、エビデンスがそろって報道される中で徐々にワクチン接種をする人たちが増えたり、自治体も増えたということで、昨年は全国では15万2,000人くらいが接種して、全国的には徐々に増えつつあるということですので、今後の国からの発信もありますので、湖西市もしっかり勧奨していただきたいと思います。

では3番。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） 2013年6月から個別に通知しなかった本来の子宮頸がんワクチン接種対象者は何人で、また接種の機会を逃した方々への、先ほど言いました22歳くらいまでの方々、無料で受けられるの知らなくて受けなかった、知ってたら受けたかったという方たちへの無料接種の救済措置というのは、市として計画はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

平成25年度から令和2年度の接種を逃してしまった対象者は11月16日現在1,657人で、そのうち1回目の接種者が117人、2回目までの接種者が88人、3回目の接種を完了している人は77人で、3回接種完了者の接種率は4.65%となります。現時点で一回も接種できていない人は1,540人となります。

市として、救済措置計画はございませんが、今後、国の分科会の検討結果を踏まえながら、国の方針に沿って接種の勧奨などを行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。一番直近では11月26日に、厚生労働省の健康局長の名前で各自自治体に向けて文書が配布されまして、そこでは最新の治験を踏まえて改めてHPVワクチンの安

全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたという文書があって、最後のほうにはこれまでの積極的勧奨をしなかった当該状態を終了させることが妥当とされたところである。以上を踏まえ、平成25年通知は本通知の発出をもって廃止するというように、決定的な文書が11月26日に出ましたので、国も同じ文書の中に公費による接種機会の提供等について、対象者や期間等について議論を開始したところだと思います。それらを受けて、速やかに従って実施していただけたらと思います。

しかし、ワクチンだけが全てではなくて、子宮頸がんにかからないとか、あるいはほかの病気のことも後から述べますが、特に女子であれば二十歳からは機会を逃してしまった20代半ばの方たちなんかには、2年に1回の子宮がん検診をしっかり受けるということも周知をしていくというか、検診の勧奨というのも同時にやっていただけたらと思います。

子宮がん検診は子宮がん検診というくりですか、子宮頸がんでしたか、二十歳以上の方には2年に一遍、検診しましょうという通知は行ってるんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

二十歳以上の女性の方につきましては、議員おっしゃるとおり2年に一度ですけども、こちらにつきましては市といたしまして過去4年間ぐらいの間に受診をしていただいている方にはまた御連絡しているという状況になっております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 過去4年に受診した人には送ってあげるんだけど、ずっとしてない人へのお知らせっていうのはどうですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） 例年、このがん検診につきましては広報等でお知らせをさせていただく中で、御本人から窓口のほうへお問合せがあった場合には、検診のほうの御案内をさせていただいてい

るという状況でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） それこそ、DXも先ほどありましたが健康診断とかワクチンとかそういうDXの事業の中で、またプッシュ型というので、若い人ほどLINEとか見ていらっしゃるの、そういう勧奨の仕方、4年間の間に受診した人には紙ベースでまた袋が送られてくるっていうものじゃなくて、そういうものも推進していただけたらと思います。検診の重要性も併せてお願いいたします。では4番。

○議長（馬場 衛） 4番ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） HPVワクチン接種を周知して、子宮頸がんなどの罹患率を抑えるためには、市内12か所の内科医院でワクチン接種を実施していることもあり、浜名医師会、湖西医会などの協力を仰ぎ、かかりつけ医に啓蒙活動など協力いただくのはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

湖西医会の協力の下、対象年齢となっている方の子宮頸がんワクチンの接種の勧奨だけでなく、二十歳以上の方に対し、子宮頸がん検診の受診勧奨も含めた啓蒙活動を行ってまいります。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ぜひとも進めていただきたいと思います。DXとかペーパーで受診するというのもありますけれども、若い人はそんなに病院にかかることもないかもしれませんけれども、かかりつけ医からいろいろ紹介していただく、ワクチンに関しても検診に関してもということは、医師会のほうにさらにお願いをしていただきたいと思います。

あと、もう一度直近に出ましたかかりつけ医との連携に関してですけれども、厚生労働省健康局長発の自治体向け通知の中で、HPVワクチンの接種を進めるに当たっては、対象者などに対し、ワクチン接種について検討、判断するために必要な情報提供が行われるとともに、非接種者が接種後に体調の変化を感じた際に、地域において適切に相談や診療などの対応が行われるよう、医療機関や医師会などの

関係者の連携の下、十分な相談支援体制や医療体制の確保に遺漏なきを記されたいことと念押しをしております。やはり副反応とおっしゃられる症状が出ての方たちは、現にいらっしゃるって訴訟も続いているわけですので、今いろいろな意味で医師会の先生たちに御協力いただくということはありませんが、ワクチン接種後の副反応と思われる体調の変化に対しての受ける体制の構築はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

ワクチン接種の対象者などの方に、検討・判断をしていただくために必要な情報として、国が作成しましたリーフレットを送らせていただいております。リーフレットには、接種に関する注意事項や相談窓口などが記載されており、国として予防接種に関する相談窓口を開設していただいております。また、ワクチン接種後に気になる症状が生じた際は、まずは接種されました医療機関に御相談をいただくということになります。一般的な相談につきましては、国が感染症予防接種相談窓口を設置しておりますので、そちらのほうも市としては御案内できるかなと考えております。

積極的な勧奨となりましたことから、医師会を通じまして実施医療機関との情報共有などを図り、連携してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。こうやって11月に入ってから3回厚生労働省から各自治体向けの通知があるように、報道なんかもそれに合わせて新聞報道とかありましたけれども、そのアンケート結果を見ると本当に3割ぐらいの方たちがまだまだ副反応が怖くて接種するかどうか、したい、したくないが同じ3割程度のアンケート結果がありましたが、しっかり情報提供をして適切に判断ができるようにしていただきたいと思います。

では5番。

○議長（馬場 衛） 5番ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 子宮頸がん等の原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）に関する正しい知



識、性的接触により感染するものということを認識したワクチン接種により、子宮頸がんや中咽頭がん、肛門がん、尖圭コンジローマなどの罹患率が下がることを知る機会、つまり性教育とセットでワクチン接種を周知することの重要性を医師らが提唱しています。小中学校で助産師等、専門家による命の授業などの形ででも性教育を男子も含めて実施すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

現在、小学校の生活科とか体育科で、中学校においては保健体育科の授業で命の誕生や体の発育や発達、あるいは思春期の体の変化、このようなことについて指導しております。授業を通して自分の体への理解を深めるとともに、自他を大切にすることを高めています。

このように、低学年の頃から性に関する指導をしていくことは、大変重要なことだと考えております。今後は、議員御指摘の子宮頸がんやワクチンについてよく知っていただくため、性についてや命の大切さを親子で話し合う機会が持てるよう、PTA主催の教育講演会など専門家を招いたり、学校での取組を便り等で紹介したりして、実態に合わせて性教育を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。今小中学校とか、特にワクチン接種の対象年齢が小学校6年から高校1年ということで、小中学校というような教育長もそういう答弁をされたし、私もそういう聞き方をしたたかもしれませんが、本当に幼稚園でも性教育が必要なんだということを助産師さんたちは言いますし、実際、そのような分かりやすい絵本も出ております。ついこの間もNHKかなんかでも水色の本が紹介されておりましたけれども、人権尊重ということにもなるし、性的虐待とかいろんな、最終的にはこの病気になって命を落とすとかそういうことを予防する教育になると思いますので、命の授業をやってる学校、やってない学校はあるんです。それとか学年によってか、その年周りの学校

のカリキュラムによってか、受けた子、受けてない子がいるんで、やはり全ての子供たちにそういう機会を与えてほしいと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えします。

授業で、例えば中学校の保健体育というのは必須の授業ですので必ずこれについては全員行っている。小学校の体育科における授業も必ず行っている。ただ、PTAの教育講演会だとか総合的な学習の時間でいろんな職種の方々が集まって、いろいろお話をさせていただく場合には、全員が一つのところで聞くということはありませんので、10人ずつの単位でいろんなことを伺ったりということで、選択をして行く場合がありますけども、必ず必須で授業で学んでいる。あとは選択で取っている形になろうかなというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 助産師さんたちに聞きますと、本当に命の授業なんかを子供たちがすごく真剣に食いつくように話を聞いてくれて、一緒に涙を流したりお母さんにうちに帰ったらこう言おうとか、本当に感動的な授業ができて自分たちもうれしいという声を聞きます。そういう命の授業を小さな幼稚園、保育園へ行ってる子供たちまで広げて実施していただけたらと思います。よろしく願いいたします。では6番。

○議長（馬場 衛） 6番ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） ヒトパピローマ（HPV）は100種類以上の形があるそうですが、その感染は性的接触により男女間で感染を繰り返すため、男女にワクチン接種をすることで感染拡大を抑えることができます。日本では2020年、昨年12月より男性が100種あるうちの4つの形を防ぐ4価ワクチンが肛門がんなどを防ぐ目的で承認されていますが、任意接種で有料です。イギリスやアメリカ、オーストラリアなどでは男性も無料で、我が国も審議する可能性があるという報道も目にしていますが、市の補助事業として、もちろん国・県の助成があつてという答弁は予測するところではありますけども、やはり

男性にもワクチンが必要なんだと、男性の命も守れるものはワクチン接種で守りたいということで、そういう健康福祉部としての市民への勧奨などとしてはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

海外では、男性にもワクチン接種を行っているところもありますが、今後、国の分科会の検討結果を注視し、他市町の状況や国の方針も踏まえ進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 本当にHPVのことが分からないからって中川教授が言ってたように、子宮頸がんだけを引き起こすものではないというウイルスなので、性教育というにも女子だけが受ければいいじゃなくて、やはり男女の間での性的接触による感染で広がっていくということをしっかり子供たちから認識してもらうため、そのためには性教育がどうしても必須になってくるという意味なので、私たちの子供だけではなく大人もやはりそういう意識を、市民にも何らかの形で伝えていくような、国の動き等を鑑みながら進めていっていただけたらと思います。まだまだ、子宮頸がんイコールHPVワクチンは小さい女の子が、若い低年齢の女子が打つんでしょみたいなそういう定説ではないということ、しっかり市民に知らせていく活動も健康福祉部としてしてほしいという思いです。

では、国の動向を見て取組のほうをまたお願いいたします。

では7番。

現在、国内ではHPVのうちの2つの形を防ぐ2価ワクチンと前述の4価ワクチンが女性のみ無料で受けられる定期接種の対象ですが、9つの形に有用な9価ワクチンが本年2月に発売され任意接種です。現在、接種されている2価、4価ワクチンはともに子宮頸がん予防率65%と言われていますが、9価ワクチンは90%というエビデンスが出ております。市の補助事業としてはいかがでしょうか、これは3回打つと10万円ほどかかってしまいます。今の子宮頸がん2価、4価ワクチンだと1回が1万6,000何が

しということで、5万円前後かかるというものが無料で受けられているわけですけれども、この9価ワクチンは高額なだけに補助も大変だとは思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

9価ワクチン接種につきましては、日本におけるまだエビデンスが少ないため、健康被害を考えますと慎重に判断しなければならないと考えております。国の方針も踏まえ、接種補助を行ってまいりたいと考えます。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） コロナに関しても副反応が怖くて受けないという方たちも大勢いらっしゃる中で、ワクチン接種というものは本当に定期接種であってももちろん受ける受けないはその人たちの選択に任されているわけですし、そこにお金を市独自で投入するということは行政側としては考えるところだというのもよく理解するところではありますが、国の動向に従い、どれも部長さんと同じことを言うようになってしまいますが、でもしかし、国は結構スピード感を持って今進めていると思います。この間のいろいろな文書を見ますと、ぜひともそれにしっかりと、去年の10月に新しいリーフレットができてそれぞれの市町に配られて、私が新聞で目にしたのは去年の10月ぐらいなんですけど、とてもいいリーフレットができたよ、これは白黒ですけどこんなのが子供たちの個別接種のところに行っているといますけれども、とてもいいものだよというのがあって、去年の8月3日には湖西市は出したということで、私はお聞きして随分早い手を打って、県からの御指示が7月末にあったということもありますけれども、フットワークよく動いていただいているなとは思っておりますが、今後もスピード感を持って積極的勧奨のほうにつながる働きかけをしていただければと思います。

では、最後にですけれども、質問1で子宮頸がんは毎年新たに1万人が診断されて、約3,000人が死亡すると書いて通告してありますが、この厚生労働省が昨年10月に全国に配ったものによりますと、毎

年1万1,000人が子宮頸がんになり、約2,800人が亡くなっていますというふうを書いてありまして、患者は20歳代から増え始めて30代までのがん治療で子宮を失ってしまう、妊娠できなくなってしまう人が毎年1,200人いますとありました。死に至らないまでも、やはり女性がまだ若い20代から30代の女性が子宮を摘出しなければならないという治療の過酷なものというものも、しっかり周知していかなくちゃいけないと思うんです。

広報誌の厚生労働というところの今年の3月号には、HPVワクチン接種の最適解を導き出すためには、子宮頸がんの重篤性、ワクチンの有用性と安全性、そして1万人当たり5人の割合で報告されている副反応という方もいる症状、この3つを正しく認識しておく必要がありますとありました。この厚生労働省がつくったリーフレットは、本当に分かりやすいので積極的勧奨に戸別配布する際に同封されているということです。このリーフレットを家族で見つけてしっかり、子供と家族が話し合おうというような一文も市から案内してほしいです。最終的に、部長がよく言われるように接種の申込みは保護者がするわけですから、子供が1人で決めるわけではないので、そこでは性教育の話にもなったりすると思うんですけど、学校もそれら子供たちに聞かれたときにしっかり助言できる環境整備を、先生たちの中でもしていただきたいと思います。このHPVワクチンを接種することで、救える命がある、救える子宮があるということをしっかり認識できるような積極的勧奨の仕方をしていただけたらと思います。ただ、国が発出しているものを送って終わりですじゃなくて、これを機会に波紋が家族や学校の中でも広がるような取組を湖西市としてお願いしたいと思います。

以上です。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、10番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。本日は

これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時54分 散会

---